

経済地理学会

第72回大会報告要旨集

Proceedings of the 2025 Annual Meeting of
The Japan Association of Economic Geographers

経済地理学会
THE JAPAN ASSOCIATION OF ECONOMIC GEOGRAPHERS

- 共通論題シンポジウム「人間らしい生活と経済地理学」
 - フロンティアセッション
 - ラウンドテーブル
 - 一般研究発表



May 17-19 2025
愛知大学名古屋校舎

目次

プログラム・会場案内	1
------------------	---

◆ 共通論題シンポジウム「人間らしい生活と経済地理学」

開催趣旨	9
グローバルな食料供給と日本農業の可能	
川久保篤志（東洋大学）	10
災害に耐えるレジリエントな供給体制の構築	
荒木一視（立命館大学）	22
問題対処型の商業・流通空間の現状と課題	
土屋 純（関西大学）	33

◆ フロンティアセッション

東京大都市圏郊外の地方税収確保に関する地理学的研究	
佐藤 洋（長崎大学）	43
産学連携イノベーションの空間特性に関する研究	
小柳真二（下関市立大学）	45

◆ ラウンドテーブル

「危ない」ところに「住む」ということ	
—被災地に暮らす「戻る」「移り住む」ことと被災地復興—	
高木 亨（淑徳大学）， 山川充夫（福島大学・名誉），	
中村洋介（福島大学）， 吉田 樹（福島大学）， 深谷直弘（長崎県立大学），	
三村 悟（JICA） 小柳真二（下関市立大学）	47

ポスト地域構造論の工業地理学からこれからの経済地理学へ

—松橋公治の研究の経緯とレビューをめぐって—	
加藤幸治（国土館大学）， 小田宏信（成蹊大学），	
富樫幸一（岐阜大学・名誉）， 末吉健治（福島大学）	48

◆ 一般発表発表

101	交通騒音は移住を促進するか？ 今村勇哉（京都大学・院）	49
102	人口減少・地域政策・まちづくり—地方創生論 10 年の見取り図— 和田 崇（県立広島大学）	50
103	地方都市における中心商店街の構造変容とその要因 —宇都宮市オリオン通りの飲み屋街化の実態から— 西山弘泰（駒澤大学）	51
104	大阪府におけるベトナム人在留者数の推移と地域的な特徴 石原 肇（近畿大学）	52
105	グローバル生産ネットワーク論に基づく政府主導型戦略的カップリング —佐賀県化粧品産業クラスターを事例として— 藤原直樹（追手門学院大学）	53
201	経済地理学者としてのマッキンダー 高木彰彦（九州大学・名誉）	54
202	中国華南における GBA ベイエリアの拡大に伴う産業立地の再集積・再分散について 魏 晶京（大阪大学・院）・許 衛東（大阪大学）	55
203	オーストリアの町の地場産業としての刺繍織・レース製造業 山本健児（九州大学・名誉）	56
204	山岳ジエントリフィケーションと酪農の困難な関係 —フランスの北アルプス地域を中心に— 森崎美穂子（帝京大学）	57

■ 大会プログラム・会場案内 ■

◆ 日程：2025年5月17日（土）～19日（月）

5月17日（土）

- 10:30～11:30 評議会（グローバルコンベンションホール）
- 13:00～17:00 共通論題シンポジウム（グローバルコンベンションホール）
- 17:30～19:30 懇親会（厚生棟1階 キャンパスレストラン APPÉTIT）

5月18日（日）

- 9:30～11:45 フロンティアセッション（講義棟2階L204・L205連結教室）
- 12:45～13:45 総会（講義棟2階L204・L205連結教室）
- 14:00～17:00 一般研究発表（講義棟2階L208教室, L209教室），ラウンドテーブル（講義棟2階L204・L205連結教室, L210・L211連結教室）

5月19日（月） エクスカーション

◆ 会場：愛知大学名古屋キャンパス



住所：

〒453-8777

名古屋市中村区平池町4-60-6

※ お越しの際は、公共交通機関をご利用ください

※ 講義棟への出入り口は、キャンパスモール1階・防災センター横の出入口および2階・連絡デッキそばの2か所のみとなります

〔鉄道をご利用の場合〕

- ・JR「名古屋」駅より徒歩約10分
- ・あおなみ線「ささしまライブ」駅下車（歩行者デッキ直通）
- ・近鉄「米野」駅下車 徒歩約5分

〔バスをご利用の場合〕

- ・ささしまウェルカムバス「ささしまライブ」下車
- ・名鉄バス「愛知大学前」下車
- ・名古屋市営バス「ささしまライブ」下車

◆ 受付：

5月17日（土） 11:45より（グローバルコンベンションホール2階ホワイエ）

5月18日（日） 8:45より（講義棟2階中央ホール）

◆ 共通論題シンポジウム：5月17日（土）13:00～17:00（グローバルコンベンションホール）

テーマ：人間らしい生活と経済地理学

趣旨説明：近藤暁夫（愛知大学）

報告者：

川久保篤志（東洋大学）：グローバルな食料供給と日本農業の可能性

荒木一視（立命館大学）：災害に耐えるレジリエントな供給体制の構築

土屋 純（関西大学）：問題対処型の商業・流通空間の現状と課題

コメンテーター：竹中克行（愛知県立大学）

座長：近藤暁夫（愛知大学），伊藤健司（名城大学）

◆ 懇親会：5月17日（土）17:30～19:30（厚生棟1階 キャンパスレストラン APPÉTIT）

参加費：5,000円（学生：3,000円），当日受付

◆ フロンティアセッション：5月18日（日）9:30～11:45（講義棟2階 L204・L205連結教室）

佐藤 洋（長崎大学）：東京大都市圏郊外の地方税収確保に関する地理学的研究

座長：佐藤英人（高崎経済大学）

小柳真二（下関市立大学）：产学連携イノベーションの空間特性に関する研究

座長：鍬塚賢太郎（龍谷大学）

◆ ラウンドテーブル1：14:00～17:00（講義棟2階 L204・L205連結教室）

テーマ：「危ない」ところに「住む」ということ

—被災地に暮らす「戻る」「移り住む」ことと被災地復興—

オーガナイザー：高木 亨（淑徳大学），山川充夫（福島大学・名誉）

話題提供者：中村洋介（福島大学），吉田 樹（福島大学），

深谷直弘（長崎県立大学），三村 哲（JICA）

◆ ラウンドテーブル 2 : 14:00～17:00 (講義棟 2 階 L210・L211 連結教室)

テーマ：ポスト地域構造論の工業地理学からこれからの経済地理学へ

—松橋公治の研究の経緯とレビューをめぐって—

オーガナイザー：加藤幸治（国士館大学），小田宏信（成蹊大学）

話題提供者：富樫幸一（岐阜大学・名誉），末吉健治（福島大学）

◆ 一般研究発表 : 14:00～17:00 (講義棟 2 階 L208 教室, L209 教室)

[第 1 会場] (L208 教室)

101 14:00～14:35

今村勇哉（京都大学・院）：

交通騒音は移住を促進するか？

102 14:35～15:10

和田 崇（県立広島大学）：

人口減少・地域政策・まちづくり—地方創生論 10 年の見取り図—

103 15:10～15:45

西山弘泰（駒澤大学）：

地方都市における中心商店街の構造変容とその要因

—宇都宮市オリオン通りの飲み屋街化の実態から—

104 15:45～16:20

石原 肇（近畿大学）：

大阪府におけるベトナム人在留者数の推移と地域的な特徴

105 16:20～16:55

藤原直樹（追手門学院大学）：

グローバル生産ネットワーク論に基づく政府主導型戦略的カップリング

—佐賀県化粧品産業クラスターを事例として—

第 1 会場座長：

101, 102 : 杉浦真一郎（名城大学）

103 : 安倉良二（熊本学園大学）

104 : 福本 拓（南山大学）

105 : 伊賀聖屋（名古屋大学）

〔第2会場〕 (L209 教室)

201 14:00～14:35

高木彰彦 (九州大学・名誉) :

経済地理学者としてのマッキンダー

202 14:35～15:10

魏 晶京 (大阪大学・院) ・許 衛東 (大阪大学) :

中国華南における GBA ベイエリアの拡大に伴う産業立地の
再集積・再分散について

203 15:10～15:45

山本健兒 (九州大学・名誉) :

オーストリアの町の地場産業としての刺繍織・レース製造業

204 15:45～16:20

森崎美穂子 (帝京大学) :

山岳ジエントリフィケーションと酪農の困難な関係
—フランスの北アルプス地域を中心に—

第2会場座長 :

201 : 岡本耕平 (愛知大学)

202 : 小野寺淳 (横浜市立大学)

203 : 宇根義己 (金沢大学)

204 : 梅田克樹 (千葉大学)

◆ エクスカーション：5月19日（月）

テーマ：尾張北西部におけるものづくりの現在と未来

日 時：2025年5月19日（月）9:00～16:30

集 合：9:00 (JR 尾張一宮駅・名鉄一宮駅)

解 散：16:30 (JR 尾張一宮駅・名鉄一宮駅)

移動手段：貸し切りバス

募集定員：30名（先着順）

案 内 者：大澤圭吾（岐阜大学），大塚俊幸（中部大学），近藤暁夫（愛知大学）

参 加 費：2,000円程度（昼食代、バス代、保険代込み）

見 学 先：

① (株) 山田ドビー

企業説明と工場見学（繊維機械生産から工作機械生産への事業展開と海外市場開拓について知る）

② (公財) 尾州ファッショングデザインセンター

施設見学と昼食

③ 中伝毛織（株）

尾州産地および企業概要に関する説明と工場見学（尾州毛織物業の現在と未来に関する全体的な理解を得る）

◆ 参加費

大会参加費：1,000円（学生・大学院生は、受付での学生証の掲示で無料）

◆ 実行委員会

実行委員長：藤田佳久（愛知大学・名誉教授）

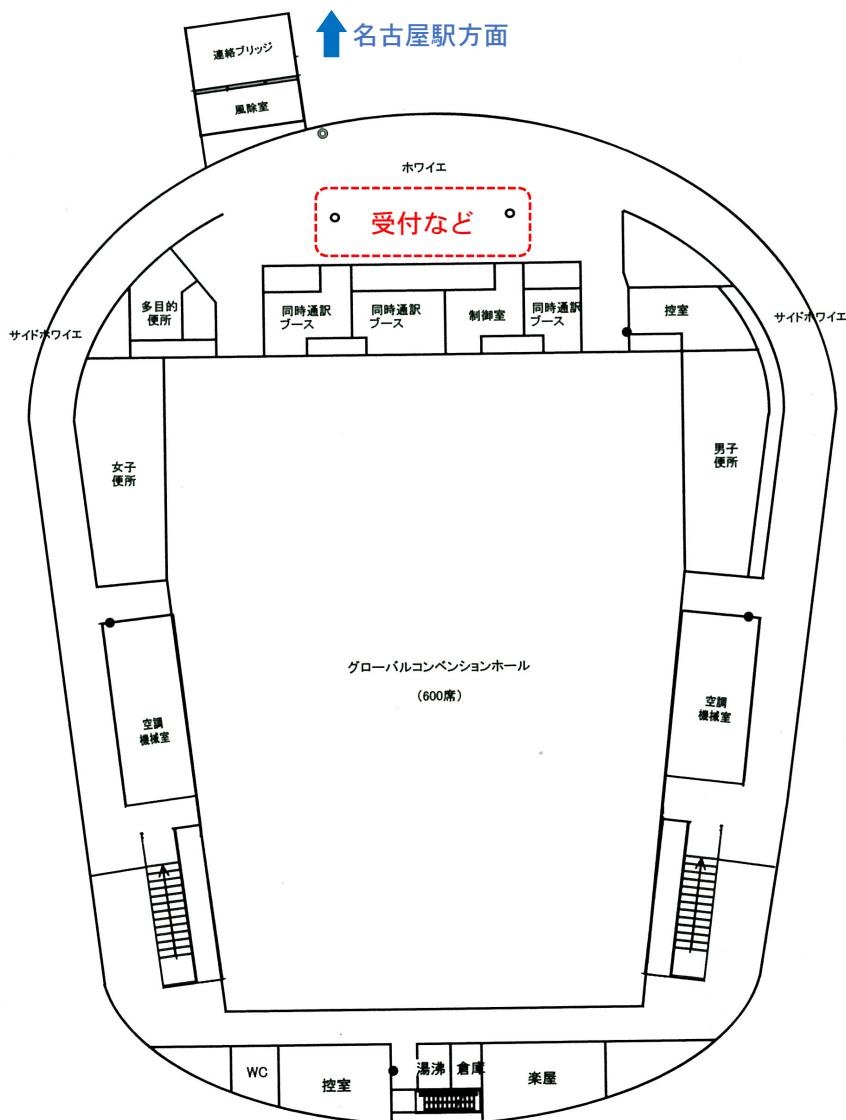
ソフト部門：近藤暁夫（愛知大学・ソフト部門委員長），阿部亮吾（愛知教育大学），
伊藤健司（名城大学），大澤圭吾（岐阜大学），大塚俊幸（中部大学），
竹中克行（愛知県立大学）

ハード部門：駒木伸比古（愛知大学・ハード部門委員長），伊賀聖屋（名古屋大学），
岡本耕平（愛知大学），齊藤由香（金城学院大学），
杉浦真一郎（名城大学），福本 拓（南山大学）

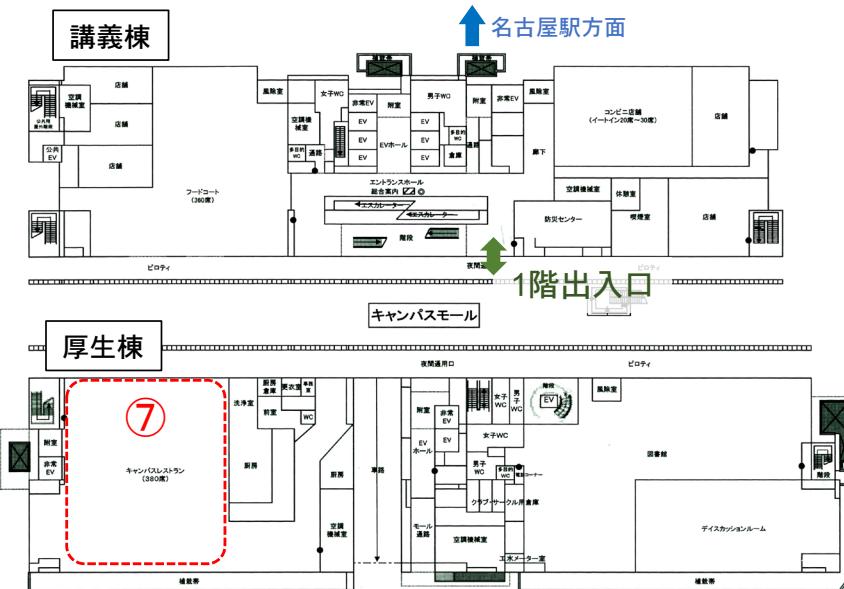
◆ 会場配置図

グローバルコンベンションホール2階（共通論題シンポジウム会場）

- ・大会受付
- ・経済地理学会事務局ブース
- ・書籍販売（古今書院）



講義棟・厚生棟（1階）



講義棟・厚生棟（2階）



- ① 講義棟 L204・L205 連結教室（フロンティアセッション, ラウンドテーブル1）
- ② 講義棟 L210・L211 連結教室（ラウンドテーブル2）
- ③ 講義棟 L208 教室（一般研究発表第1会場）
- ④ 講義棟 L209 教室（一般研究発表第2会場）
- ⑤ 講義棟 L206 教室（会員控室）
- ⑥ 講義棟 L207 教室（本部）
- ⑦ 厚生棟 1階キャンパスレストラン（懇親会会場）

◆ キャンパス案内



◆ 昼食に関して

- 講義棟 1 階のコンビニエンスストア（ミニストップ）は、8:00～17:00 の時間帯で営業しています
- 厚生棟 1 階のレストランは営業しておりません
- キャンパス北側にある「マーケットスクウェアあさしま」および「グローバルゲート」には、飲食店が多数入居しています

2025年経済地理学会シンポジウム「人間らしい生活と経済地理学」

趣旨説明

大会実行委員会

日本において、製造業の貿易黒字を前提とする農産物輸入に頼った食料供給体制は、もはや誰の目にも明らかになった円安進行による輸入品の価格高騰により、従来から存在した脆弱性を露呈させている。長らく日本の経済成長の基軸となってきた製造業も、生産拠点の国外移転による空洞化や新興国の技術力向上といった状況に直面するようになって久しい。

他方、近年では、成長至上主義から脱却し、循環型経済へ移行することによって、人間らしい生活を実現すべきとする議論が広がりをみせている。しかし、多くの人びとが暮らす生活圏として現在の日本をみると、食に象徴される生活の質を維持・向上させるために欠かせない物質的基盤、つまり人びとが必要とするものを手に入れることのできる需要と供給の回路は、はたして十分に機能しているといえるだろうか。日本経済の現状は、グローバルな交換とローカルな循環の両面において、人間らしい生活を充足するための需給結合のあり方に多くの課題があることを示唆する。経済地理学は、実証研究からどのような課題認識を示し、それらの解決に向けていかなる議論を提供することができるだろうか。

今回の共通論題シンポジウムでは、生きることの基盤である食を切り口として、上述の問いに答えることをめざす。そのさい、流通業の枠組みに対象を限定せず、生産から消費にいたる需給結合の仕組みを広く視野に収めたい。大会実行委員会では、現在および近い未来に想定される日本の状況を念頭に置いて、人間らしい生活の充足にとって重要な意味をもつ下記のようなテーマについて議論することを提案する。いずれも、最低限の生活の保証のみならず、経済の持続的な競争力向上に関わる問題である。

グローバルな食料供給と日本農業の可能性

川久保篤志（東洋大学）

I 食料インフレの到来と日本

食料供給のグローバル化は様々な問題を孕みながらも進展し続けている。世界の農産物貿易は量的な拡大に加えて品目も輸出入国も多様化し、食料を巡る各国の相互依存関係は一層強まっている。そしてコロナ禍を経た現在、多くの品目で供給不安定と価格高騰が顕在化し、「食料インフレ」が深刻な問題となっている。2022年にはその第一波として穀物（小麦・トウモロコシ）価格が高騰した。これは直接的にはロシアによるウクライナ侵攻が引き金となつたものだが、食料危機の兆候は BRICs をはじめとする発展途上国の食生活の変化や異常気象の「通常気象化」による不作の頻発など、2008年以来指摘されていた（鈴木、2022；柴田、2024）。その後、牛肉価格もアメリカ合衆国（以下、米国）におけるコロナ禍後の需要急増、干ばつによる牧草不足、繁殖牛の淘汰などで供給量が減少し、急上昇した（高橋、2024）。また、2024年には第二波としてカカオ豆やコーヒー豆、オレンジ果汁などの商品作物が不作によって過去最高レベルにまで価格高騰し、入手難が生じている（農林金融編集部、2024；濱野、2024）。穀物価格の高騰については、今世紀だけでも2007～2008年と2012～2013年に経験し、世界的には食料危機が叫ばれたが、幸いにして日本は十分に輸入量を確保できた。しかしそれは、主な穀物輸入国は発展途上国であり、日本の方が明らかに購買力があり「買い負ける」ことがなかった（山下、2022），食料問題は経済格差によって現れ方が異なっていた（高柳、2010）からである。その意味では、近年価格高騰している商品作物の輸入国の多くは先進国であり、かつ現在は30数年ぶりの円安局面にある点で、これまでとは異なる環境にあるといえる。

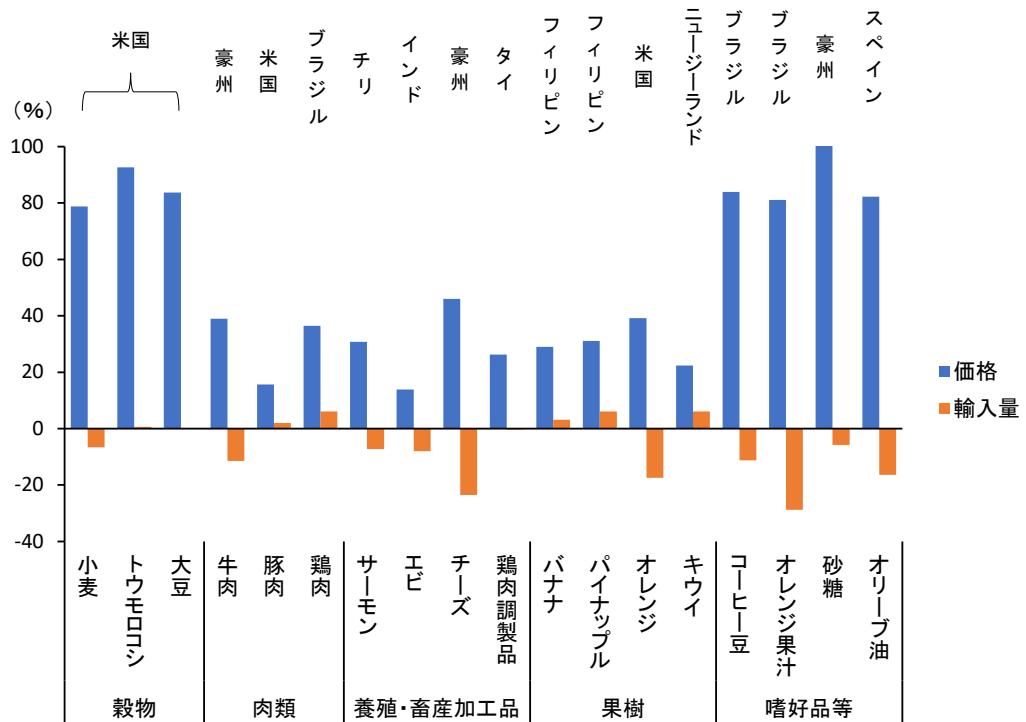
では、近年の食料インフレに際して、日本の食料貿易はどのような影響を受けているのか。コロナ禍当初こそ、懸念されたような貿易業務の混乱は生じず、食料輸入は量的にはほぼ問題なく行われた。しかし、2022年以降は様々な商品の価格が高騰し、食料・食品を巡る環境が様変わりしたことは周知の通りである。では、具体的にどの品目の価格高騰が顕著で国民の食生活に悪影響を及ぼしているのか。本報告では、近年の輸入農産物の流通における量的・質的な変化と問題点（何が十分に買えなくなり、質がどのように変化しているのか）の一端を明らかにし、食の面から「人間らしい生活」が揺らぎつつある現実について考えてみたい。また、「食料輸入大国」日本のグローバル農産物市場における地位と役割の変化（低下）を確認し、新しい環境における日本の農業のあり方や可能性について、政策論を含めて検討したい。

II ポストコロナ期に顕在化した農産物輸入の変化

1. 近年の日本の農産物輸入

前述のように、コロナ禍を経て日本の農産物輸入を巡る環境は劇的に変化した。第1図はこれをみるために、輸入量が多く自給率も低い農水産物18品目（穀物3、肉類3、養殖・畜産加工品4、果樹4、嗜好品等4）を取り上げ、コロナ禍前（2017～19年平均）とコロナ禍後（2022～24年平均）で価格と輸入量がどう変化したのか示したものである。これによると、コロナ禍後はすべての品目で価格が上昇しており、中でも穀物と嗜好品等ではコロナ禍前より80%前後も高騰している。これらの品目は、前述した食料インフレの典型的な品目であり、日本への影響も大きかったことを裏付けている。他の品目も30%前後は上昇しており、世界中で広範に生じたインフレ（資材費・輸送費・人件費）や円安が大きく関わっている。

一方、輸入量については、牛肉以外の肉類と果樹で数%増加しているが、大半の品目は減少している。中でも、牛肉・チーズ・オレンジ・コーヒー豆・オレンジ果汁・オリーブ油では10%以上も減少しており、これらは価格の上昇率が高い（40%以上）部類の品目でもある。しかし、穀物は価格高騰が著しいにも関わらず、輸入量の減少は小幅（最も減少が大きい小麦でも7%減）にとどまっている。したがって、単純に価格高騰が大幅な輸入減に繋がっているわけではなく、現状では食料として必需度の高くない副食・嗜好品で消費の減退が目立っているといえよう。とはいえる、幅広い品目での輸入量の低迷は、多額の貿易黒字を計上し、強い通



第1図 コロナ禍前（2017～19年）とコロナ禍後（2022～24年）における主要な農産物の輸入価格と輸入量の変化

注）価格と量の変化はコロナ禍前を100とした増減指数。

グラフ上部に記しているのは最大輸入相手国。

資料：日本貿易月表

貨が当然だった頃の日本では考えられない事態といえ、この現象が「買わない」ではなく「買えない」のであるなら、食料供給体制を見直す必要がある。バブル経済期に流布した「食料は高くても買えるので食料危機には陥らない」「重要なのは外交である」といった認識は、もはや神話といえるかもしれない。

2. グローバル農産物市場における日本の地位と役割の変化

では、グローバル農産物貿易における日本の立ち位置はどのように変化したのか。周知の通り、日本は第二次世界大戦後、日米安保体制下でいち早く米国からの穀物輸入を拡大し、1970年には米以外の穀物のいわゆる自給率は10%程度にまで低下した。また、1980年代後半にはプラザ合意後の急激な円高によって顕在化した内外価格差の拡大やGATTウルグアイラウンドを通じた輸入自由化の受諾によって、畜産物・果実の輸入も急増し、現在、自給率は50%前後で推移している（川久保、2021）。しかし、2000年代に入ると長期不況の定着や人口減少社会の到来もあり、穀物を中心に輸入量は減少基調になり（食料需給表より）、世界最大の農産物純輸入国の地位は中国に譲るに至った。

その結果、輸出国側からみた日本市場の位置づけは近年、大きく変化している。第1表は、前述の主要農産物18品目のうち継続してデータの得られる16品目について、日本の最大輸入相手国の対日輸出の実態と変化を日本市場のシェア（%）と相対的な販売価格の高低（平均輸出価格を100とした場合の対日輸出価格の指數）で示したものである。これによると、日本の輸入量が停滞・減少はじめる直前の1990年代末には7品目で対日輸出シェアが30%を超えており、日本が最大の輸出先である品目は9つもある。シェアが10%に満たない品目は3つ（コーヒー豆・オレンジ果汁・オリーブ油）に過ぎず、いずれもブラジルとスペイン産であることから、日本は環太平洋地域の食料輸出国にとって極めて重要な市場であったといえよう。相対的な販売価格についても、4品目で指数が99台と微妙に平均価格を下回っている以外は高水準を示しており、肉類3種、エビ、キウイ、オリーブ油の6品目では120を超えており（平均価格より20%以上高値で購入している）。

したがって、1990年代までの日本は、食料輸出国、中でも環太平洋地域の国々にとっては大量に高値で販売できる唯一無二の市場であったといえ、対日輸出の拡大が事実上、当該国農業の発展への近道となっていた。もっとも、日本は農産物の外観・規格・味・安心安全など品質面での高さを要求する特殊な市場でもあったため、必ずしも容易に参入できたわけではなかった。つまり、対日輸出国には農産物の質的な向上、高付加価値化が必要で、発展途上国には困難な面もあった。意外にも、日本の農産物輸入の相手国に先進国が多い所以である。

しかし、このような状況は次第に変化していく。第1表でコロナ禍の直前の時期（2017～19年）をみると、対日輸出のシェアが30%を超える品目は4つ（チーズ・鶏肉調製品・バナナ・パイナップル）に減少し、主要農産物16品目全体の平均でも1990年代末の約30%から20%へと大きく低下している。また、日本が最大の輸出先である品目も4つ（牛肉・チーズ・鶏肉調製品・パイナップル）に減少しており、日本市場の量的な地位は大きく低下していることがわかる。一方、相対価格については指数が120を超えていた品目は3つに減少し、牛肉とパイナップルでは指数100を大きく下回っている。しかし一方で1990年代末と比べて指数が上昇している品目が7つあり、大多数の品目で購入価格が相対的に低下したわけではない。16品目全体でみた場合、指数は1990年代末の114から113に僅かに低下したに過ぎず、コロナ禍直前の時期には日本の高値販売市場としての地位はまだ維持されていたといえる。

ところが、コロナ禍明けの時期（2022～24年）になると、16品目全体の対日輸出シェアの低下は小幅（コロナ禍直前の20%から18%に低下）にとどまっているものの、相対価格は指数113から107へと大きく低下している。指数が100を下回った品目は5つに増加し、日本が最大の輸出先である品目はチーズ・鶏肉調製品・バナナの3つに減少している。したがって、コロナ禍が明けて食料インフレが深刻化する中、日本は高値販売市場としての地位も失ったといえよう。

それでは現在、日本に代わってどの国・地域が量的にも質的（価格的）にもプレゼンスを高めているのか。言い換えれば、対日輸出国は日本の代替市場をどこに求めたのか。第1表によると、かつて日本が最大の輸出先であった品目の多くは現在、メキシコ・米国・中国が最大の輸出先になっているが（環太平洋地域にないブラジル・スペインおよびニュージーランドの品目は従来から欧州や中東地域が最大の輸出先で、現在も変化はない），これはNAFTAで米国との関係を深めたメキシコ、世界最大の経済大国である米国、経済成長の著しい人口大国の中国、が21世紀に入って食料輸入国としての地位を急速に高めた結果であると解すればわかりやすい。しかし、もう少し詳細に、これらの国に次ぐ市場まで検討すると違った側面もみてくる。例えば、小麦とトウモロコシ（米国産）の輸出先としてメキシコ・日本に次ぐのは中国と韓国であり、牛肉（豪州産）で米国・日本に次ぐのは韓国と中国、豚肉（米国産）でもメキシコ・日本に次ぐのは韓国と中国である。また、バナナとパイナップル（フィリピン産）で日本に次ぐのは中国と韓国であり、オレンジ（米国産）ではカナダ・日本以外に韓国と香港および台湾の比重が高い。

したがって、かつて環太平洋地域の農産物輸出国にとって極めて重要だった日本の代替市

第1表 主要な農産物の対日輸出国における日本市場のシェアと購入価格の相対的高さの変化

産地国	品目	シェア(%)			相対価格(指数)			最大の輸出先		
		1997～99年	2017～19年	2022～24年	1997～99年	2017～19年	2022～24年	1997～99年	2017～19年	2022～24年
米国	小麦	12.0	11.2	10.8	109.6	103.6	99.8	日本	メキシコ	メキシコ
米国	トウモロコシ	33.3	23.7	17.1	99.6	102.1	101.4	日本	メキシコ	メキシコ
米国	大豆	15.7	4.6	4.5	106.1	110.0	106.5	日本	中国	中国
豪州	牛肉	37.5	25.5	19.3	127.8	97.6	87.2	日本	日本	米国
米国	豚肉	50.8	19.5	13.7	131.5	161.9	150.3	日本	メキシコ	メキシコ
ブラジル	鶏肉	12.7	10.5	9.0	131.4	121.2	112.8	中東	中東	中東
インド	エビ	40.4	6.2	5.7	121.8	116.2	111.6	日本	米国	米国
豪州	チーズ	44.0	57.6	41.2	108.1	103.4	97.8	日本	日本	日本
タイ	鶏肉調製品	29.4	50.6	46.7	99.1	109.4	104.8	EU	日本	日本
フィリピン	バナナ	62.3	31.3	43.2	102.3	119.1	109.6	日本	中国	日本
フィリピン	パイナップル	80.6	35.8	31.7	99.6	91.6	94.4	日本	日本	中国
米国	オレンジ	20.2	10.3	10.3	112.0	118.9	115.5	カナダ	韓国	カナダ
ニュージーランド	キウイ	17.4	18.8	18.1	148.0	126.4	102.9	EU	EU	EU
ブラジル	コーヒー豆	8.1	6.6	5.2	111.6	111.1	99.0	EU	EU	EU
ブラジル	オレンジ果汁	6.1	12.0	8.6	99.5	104.3	111.9	EU	EU	EU
スペイン	オリーブ油	3.0	3.6	2.7	122.4	116.6	109.5	EU	EU	EU
		29.6	20.5	18.0	114.4	113.4	107.2	9	4	3

注) インドのエビとタイの鶏肉調製品の1997～99年はデータ欠損のため、1999～2001年の平均値で代用している。

資料：Global Trade Atlas および U.S. Census Bureau Trade Data

場は、今や中国を筆頭に韓国・台湾・香港を含む東アジア地域にも広がっているといえ、この背景には経済成長による富裕層の増加がある。富裕層の増加は高価格な商品の購入を可能にし、また日本市場が求めた高品質・高付加価値な商品の需要を高めたと考えられる。つまり、対日輸出用の商品がそのまま東アジア諸国での輸出拡大に貢献したのであり、日本は高付加価値食品が東アジア地域に流通するようになるゲートウェイの役割を果たしたと評価できる。川久保

(2021) では、日本は量的な輸入大国としての地位は低下させながらも、質的な（高品質を促す）輸入大国としての役割は維持されるのではないか。質にこだわり高価購入をも厭わない国民性は唯一無二ではないかと論じた。しかし、前述のようにコロナ禍後の現在、日本は高価購入国としての地位も喪失しつつある。購買力低下の要因は様々で、品目によっても事情が異なるが、2022 年半ば以降の急激な円安や世界的なインフレ傾向の中でデフレ脱却が進んでいないという日本経済の特殊事情も大きく関わっていると考えられる。

III ポストコロナ期における農産物輸入の異変と問題点

1. 農産物輸入の減少と異なる態様

第1図に示したように、コロナ禍後の輸入農産物は程度の差はある、全面的に価格高騰している。このため、大半の品目で輸入量が減少しており、中でもその度合いが大きいのが牛肉・チーズ・オレンジ・コーヒー豆・オレンジ果汁・オリーブ油である。ただし、輸出国側からみた場合、すべての品目で「輸出余力が減退し、需給逼迫の結果として相場が高騰」しているわけではなく、輸出量と相場の観点からは 4 つに類型化できる。1 つめはコロナ禍前と比べても輸出量は減っていないが価格高騰し続けているもので、チーズ（豪州）とコーヒー豆（ブラジル）が該当する。2 つめは、ごく最近に輸出量が激減して価格高騰が生じているオリーブ油（スペイン）で、3 つめはコロナ禍後に輸出量が激減したが最近は回復し価格も下落に転じた牛肉（豪州）である。そして最後の4 つめがコロナ禍前から一貫して輸出量が減少基調で価格高騰が継続しているオレンジ（米国）とオレンジ果汁（ブラジル）である。また、対日輸出価格については、コーヒー豆は世界平均と同様で、オリーブ油とオレンジ果汁はやや日本向けの方が高い（日本は高価市場）傾向にある。一方、牛肉とチーズは相場が落ち着いてきたにもかかわらず、対日輸出価格は世界平均を下回ったままであり、逆にオレンジは相場が高騰し続けているにも関わらず対日輸出価格は世界平均を大きく上回り続けている。

したがって、日本からみた場合、輸入量の減少には輸出国側の供給量の減少（不作）によって輸入量を確保できない品目（オレンジ・オレンジ果汁・オリーブ）と供給量は必ずしも不足していないのに輸入量を減らしている品目（牛肉・チーズ・コーヒー豆）の 2 つの態様があるといえる。また価格面では、安値を求め続けている品目（牛肉・チーズ）と高値を付けてでも輸入量を確保したい品目（オレンジ・オレンジ果汁・オリーブ油）の 2 つに分けられる。この差異は需要の強さ（高価適応力）を反映したものといえるが、食材として代替品があれば必ずしも高価で購入する必要はなく、供給量が回復し適正だと考えられる水準まで相場が戻るまで待てばよいといえる。

ただし、日本が相対的に安値買い（高価購入しない）の国として定着した場合、これまでのような日本仕様の商品づくりがなされるのかという疑問が湧く。つまり、「普通の輸出先」になった日本に届けられる商品の質は維持されるのかという問題である。そこで以下では、価格高騰が落ち着きつつある中でも輸入量を減らしている牛肉、価格高騰にも関わらず積極的に高価購入しているオレンジ、供給量の逼迫で価格高騰が収まる気配のないオレンジ果汁の 3 品目について、流通面での混乱や商品の質にみられる変化について考察する。

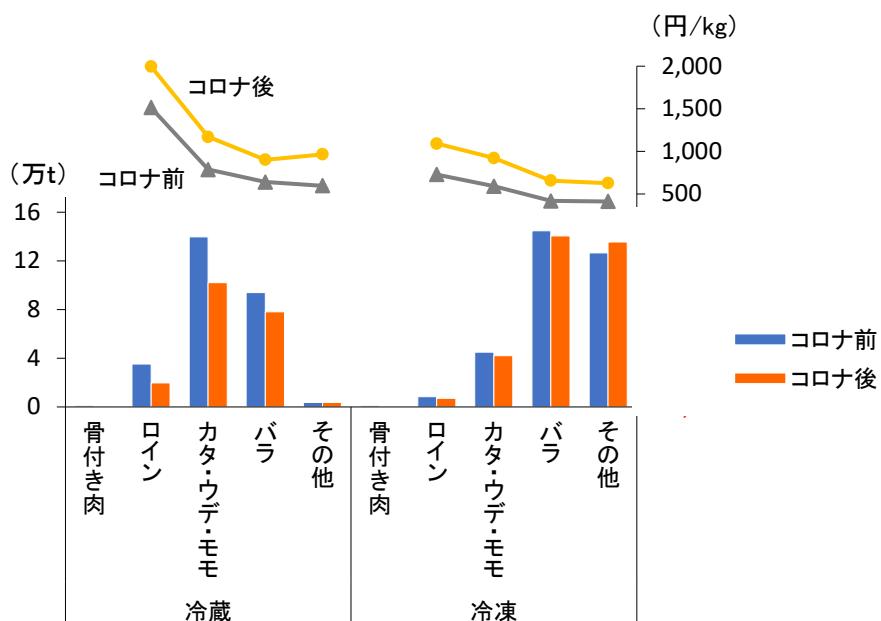
2. 輸入減が顕著な3品目の流通面の変化と品質問題

(1) 牛肉

第2図は、コロナ禍を経て顕在化した輸入牛肉の変化をみるために、輸送形態と部位ごとの輸入量と価格を、コロナ禍前（2017～19年平均）とコロナ禍後（2022～24年平均）に分けて示したものである。これによると、どの部位も大幅に価格高騰しているが、もともと高価格帯の冷蔵輸送品の方が上昇幅が大きいことがわかる。また、輸入量は冷蔵品の方が減少度が大きく、中でもロインに次ぐ価格帯のカタ・ウデ・モモ肉の減少が目立っている。増加しているのは最安値帯の冷凍輸送の「その他」部位のみであり、全体として高価格帯の商品の需要が減少したといえる。

カタ・ウデ・モモ肉のさらなる区分は統計上不明だが、冷蔵輸送品の多くは食品スーパー や飲食店でテーブルミート用に販売されていると考えられ、ネット記事や商社からの聞き取りによると、消費現場において少なからず変化がみられる。例えば、食品スーパーでは輸入牛肉の価格が（和牛以外の）国産牛肉の価格と大差ないレベルにまで上昇した結果、精肉コーナーにおける輸入品・国産品の売場面積の割合が逆転したり、特売日の設定回数が減少したりしている。また、焼肉店では安価な輸入牛肉を前提に「食べ放題」などのサービスが成り立っていたが、値上げせずにこれを継続することは不可能になり、廃業する店も出ているという。また、主にバラ肉が使われている牛丼についても、大手チェーン店が相次いで値上げに動いているのは周知の事実である。

では、少しでも安価な牛肉を求める新たな動きはみられるのか。日本の場合、検疫制度の壁もあり、コロナ禍前には豪州と米国産のシェアが合わせて90%に達していたが、コロナ禍後には冷凍輸送品を中心に第3国からの輸入が増加しそのシェアは20%にまで高まっている。



第2図 コロナ禍前後における牛肉の部位別輸入量と価格の変化

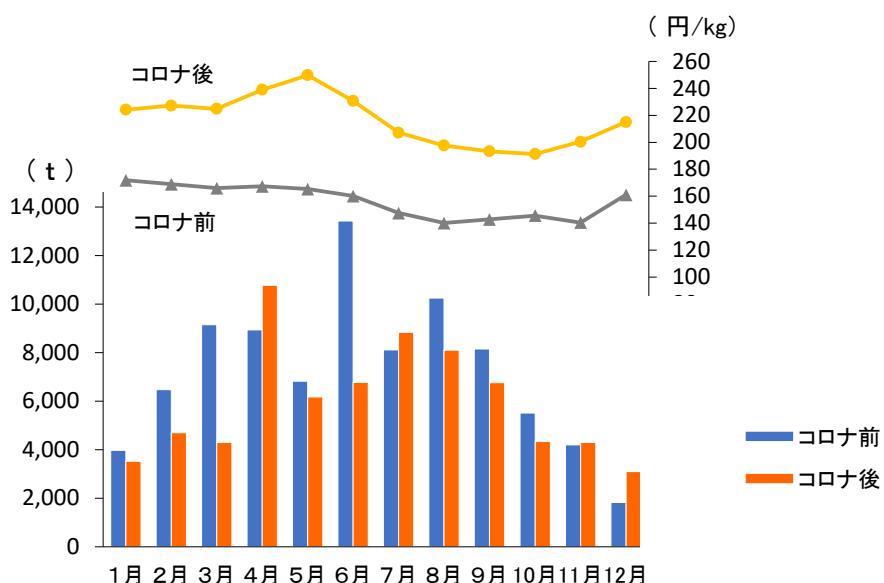
資料：日本貿易月表

具体的にはカナダ・ニュージーランド・メキシコからの輸入が増加しているが、現状ではまとめた供給量と品質面での信頼の点で豪州・米国産には及ばず、安定した取引先になり得る食肉企業は少ないという。また、冷凍輸送の「その他」部位では上記の5ヶ国以外にも多くの国から少量の輸入実績があり、価格面では魅力的な第三国が存在することが窺える。「何をおいても低価格」という需要が盛り上がりければ別だが、現状では国産牛肉や豚肉など他の選択肢があるため、あからさまに低品質な輸入牛肉の流通が増加するとは考えにくく、「高価格ゆえの需要減」の状態が今後も続くのではないだろうか。

(2) オレンジ

次に、オレンジの輸入にみられる変化について第3図に示した。オレンジの場合、貿易統計には品種等の区分がないため、輸入される季節（時期）に注目した。これによると、コロナ禍の前後で変化が大きいのは1月から6月にかけての上半期で、具体的には米国産の輸入量が大きく減少している（下半期の大部分は豪州産）。また月別にみると、3月と6月が激減して4月が増加しているが、これは低く設定している夏期関税（この時期に流通する国産の柑橘類は極めて少ないのであるから）の開始月がTPPやFTAの締結にともない2019年に6月から4月に前倒しになったことが主要因である。一方、価格についてはどの時期も高騰しているが、供給量の減った上半期の方が若干、上昇幅が大きい。

したがって、オレンジの場合、米国産、具体的にはカリフォルニア産の輸入に異変が生じることになるが、3月までは様々な国産柑橘が流通しており、小売現場におけるオレンジの流通面での変化は必ずしも目立たなかったと思われる。ただそれでも、2024年に流通したカリフォルニア産オレンジには傷果が多く日本市場に適した外観の果実が少なかったため、通常、輸入される1カートン88個入りのサイズだけでなく、2サイズ大きいものや1サイズ小さいものが小売店に並んだという。一方で、カリフォルニアの主要なパッキングハウス（選果場）では、日本が促した糖度センサーによる品質検査は現在も行われているという。したがって現状では、輸入量を確保するためにサイズは変えても品質を落とすような動きはないといえる。



第3図 コロナ禍前後におけるオレンジの月別輸入量と価格の変化

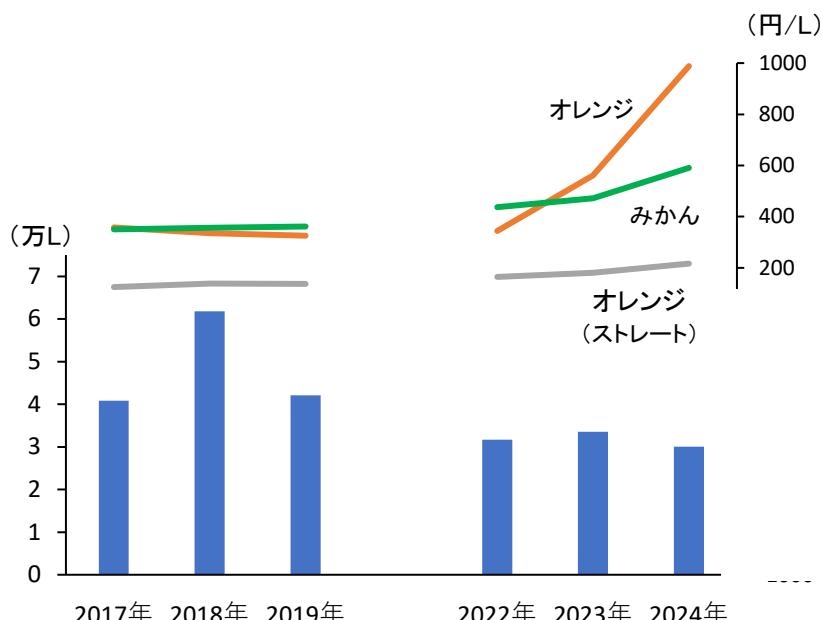
資料：日本貿易月表

もっとも、米国産オレンジの輸入がしばらくして回復するのか楽観はできない。それは、カリフォルニアではオレンジの生産量自体が減少傾向にあるからで、柑橘類全体の栽培面積は2013年以降の10年間でほぼ変化がないものの、オレンジに限定すれば20%近くも減少している(USDA, Citrus fruit Summaryより)。米国では柑橘類の需要がオレンジからマンダリン系の特産柑橘にシフトしているのである。したがって、米国からのオレンジ輸入がほぼ全てカリフォルニア産である現状を踏まえると、将来にわたって輸入量を維持・拡大するには、より高く買い付けて「買い勝つ」ことが不可欠といえよう。もちろん米国に代わる産地国が現れればよいが、豪州以外で柑橘類を多く輸入しているのはチリや南アフリカ共和国で、いずれも南半球である。北半球ではトルコ・エジプト・メキシコからの輸入が近年、試されているが、品質的に米国産に劣る上に価格的な魅力も関税上の優遇がないため小さなものとなっており(米国・豪州とはFTAによってほぼ無税に近づいている)，短期的には新しい輸入先になる可能性は低いだろう。

(3) オレンジ果汁

最後に、オレンジ果汁(濃縮果汁ベース)の輸入については第4図に示したようにコロナ禍直前の2019年以降長らく低迷しているが、特筆すべきは価格が過去2年間で1リットル当たり300円余りから千円弱まで3倍以上急騰していることである。この上昇率は本報告で取り上げた他品目と比べて突出しており、それまでほぼ同水準だったみかん等の果汁価格を遥かに凌駕している。このため、オレンジのストレート果汁(スペイン産)やみかん等の濃縮オレンジ果汁には遙かに及ばず、オレンジ系果汁全体の輸入量の低迷を埋めるには至っていない。

このような状況を受け、2024年春には大手飲料メーカーがオレンジ100%ジュースの販売を停止し、オレンジ果汁の不足を埋めるためにみかん果汁と混合したジュースを発売するメー



第4図 濃縮オレンジ果汁の輸入量と種類別の果汁価格の推移

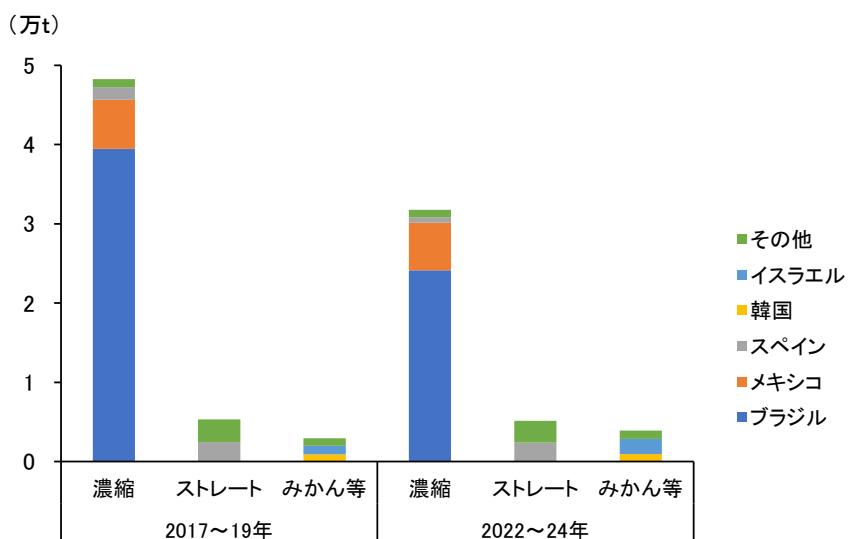
資料：日本貿易月表

一も現れた（濱野, 2024）。また、価格も従来の1リットルの紙パックが190円台という商品は姿を消し、リンゴやブドウのジュースより明らかに割高になった。さらに、小売店によってはみかん100%ジュースの方が低価格に設定されるという状況も現れ、1992年のオレンジ果汁自由化以来の常識が覆された。

一方で、小売価格にはかなりバラツキがある。小売物価統計調査によると、濃縮還元のオレンジジュースの1リットル当たり価格は2024年4月に300円台に達した後も310円前後を維持しているが、筆者が都内で視察し続けている食品スーパーでは200円台前半から変化はなく、高価格帯の商品も400円台前半のままである。原料価格の上昇からはり得ない価格設定の商品が売られているといえ、販売量の落ち込みを抑えるために製造・流通段階で赤字を甘受していることが窺える。

では、品質面で変化はみられないのか。この点については確たるデータは持ち合わせていないが、今や果汁原料産地が複数国、つまり原料のブレンドが通常になっており、中には単に「外国産」としか記されていないものもある。みかん果汁との混合製品の販売も、もはやオレンジジュースではないが質的な変化（低下）といえよう。また、一見してオレンジ100%ジュースのようなパッケージで1パック99円の加糖された「オレンジ」ジュースも昨夏には販売されていた。これらは、輸入原料価格が素直に反映された1パック400円台の商品と飲み比べれば、風味の面で明らかに違いがわかる。

このような異常事態はいつ解消されるのか。第5図に示したように輸入量の大半はブラジル産で代替国は存在しない。ブラジルに次ぐのはメキシコ産だが穴を埋めるほどではなく、価格も1リットル858円（2022～24年平均）でブラジル産より50%ほども高い。したがって、ブラジル産の回復が待たれるが、近年の輸出減に直結した不作（柑橘グリーニング病の蔓延）から立ち直ったとしても、オレンジの栽培面積は長期的には減少傾向にある（川久保, 2024）。一方で、米国や中国では価格高騰下でも輸入は旺盛で、日本が適正と考える価格で輸入できる



第5図 コロナ禍前後における種類別にみた柑橘果汁の輸入量の変化

注) 濃縮とストレートはオレンジ果汁、みかん等は濃縮果汁である。

資料：日本貿易月表

ようになるかは未知数といえる。

以上のように、コロナ禍後に輸入減が顕著になった3品目については、小売価格の高騰による影響が様々な形で現れている。牛肉におけるカタ・ウデ・モモ部位、生鮮オレンジにおける1カートン88個サイズの流通量の減少がそれで、オレンジ果汁ではみかん果汁との混合ジュースが目立つようになった。しかし、牛肉や生鮮オレンジにみられる変化は商品の質（肉質や外観）を落としてまで輸入量を確保しなかった結果（牛肉には米国・豪州より安価な牛肉輸出国があり、生鮮オレンジには日本より遙かに低価格で米国産を大量輸入している国がある）であるのに対して、オレンジ果汁にみられる変化は明らかに質を落としてでも売上の維持を図っている点で違いがあると思われる。小売価格の高騰は当該品目のヘビーユーザーにとって既に深刻な事態だが、本来的に問題なのは「高値なのに低品質」な商品にしかアクセスできなくなることで、これは食における「人間らしい生活」からの退歩といえよう。今後、短期的には為替相場の変動や関税削減効果などで輸入品の割高感は低下するかもしれない。しかし、輸出国側の供給量が回復しなければ取り合いになり、「買い負け」しないとも限らない。ちなみに、平均価格より高値で購入し続けている生鮮オレンジさえ韓国より2割安い水準であり、常に最高級の商品を購入できるという保証はない。

IV 食料を巡る新しい環境への対応と可能性

これまで検討したように、コロナ禍後の日本ではあらゆる輸入農産物の価格が高騰する中、商品作物を中心に輸入量を減らしている品目が多くあることがわかった。また、日本がもはや高値購入国ではなくなったことも明らかになったが、これは希望する品質の商品を必ずしも買えなくなる（買い負けする）可能性があることを意味し、輸出国側で不作が生じた場合には量的にも十分確保できない事態が起こり得ることを示唆している。また、世界的な人口増や発展途上国の経済成長、気候変動等を踏まえれば、品目によっては供給不足が解消されない（価格も下がらない）可能性がある。

では今後、日本はどのような対応を取るべきか。これを食の確保と農の再生という観点から述べれば、以下のことが指摘できる。まず、食の確保という点では穀物が最も重要だが、既存研究では、中長期的にみて世界全体で食料が不足することはなく、リスクは価格の上昇と供給の不安定化であり（河野, 2012），世界の将来人口推計を踏まえれば農地は増えずとも農業技術の進歩と発展途上国での単収の増加で穀物は十分確保できるという推計がある（加賀, 2013；川島, 2013）。また、食料安保の観点では国内農業の維持に加えて穀物の備蓄や輸入先の多様化が重要だが（中川, 2021），海に囲まれた日本では軍事紛争などでシーレーンが破壊されて船の寄港ができなくなるリスクもあり、米の減反を解いて生産量を拡大し輸出を推進することが危機時の備蓄になるとの主張もある（山下, 2022）。

発表者も、昨今の食料インフレにおいても小麦等の穀物は量的には十分輸入できている現状を踏まえると、米の生産力を高めることに注力すべきだと考える。図らずも、現在は米不足・価格高騰下にあり、水田が耕作放棄等で減少してしまう前に生産面の制限を解き、増産する環境を整える好機といえる。備蓄や輸出、所得補償など制度面での改革を急ぐべきである。一方、既に輸入依存度の高い商品作物等については輸入先の多角化を一層進める必要があるが、第1図に示したように価格高騰がより著しいのは欧米諸国からの輸入品である。これは当該国のインフレ度を反映したものと思われるが、今後はアジアからの輸入を強化する方向で多角化を考えるべきである。

次に、農の再生、日本農業の可能性についてである。これを、コロナ禍後の輸入農産物を

巡る環境に絡めた場合、最も重要な変化は内外価格差が縮小したことで、この状態が今後も継続するとなれば、国内農業にとって追い風となるだろう。具体的には、飼料にもなりうる米、輸入量の減少が目立つ畜産物（牛肉・チーズ）、そして同一品目として代替できるわけではないが果樹全般でも基盤整備や機械化を柱にスマート農業を導入してコストを削減すれば内外価格差をさらに縮めることができる。また、品質の低下をある程度甘受できるとすれば、高収量品種の導入や省力栽培方法の導入で土地生産性や労働生産性を高めることができ、低価格販売が可能になる。その意味では、消費者の理解と購買行動も大いに関係があり、都市農村交流の強化、さらには農繁期の臨時労働力として都市住民が農業に関わることも重要である。

最後に、2024年に成立した新しい食料・農業・農村基本法について触れておく。農林水産省（2025a）によれば、新たな基本計画のポイントとして「農地の確保」「サステイナブルな農業構造の構築」「生産性の抜本的向上」による食料自給力の確保が挙げられており、前述した水田政策の見直しやコメ輸出の拡大が重要施策として盛り込まれている。また、筆者の専門分野の果樹については生産基盤の強化、新たな需要への対応、流通・加工の合理化を進めることで、今後5年間で生産量の微増をめざす目標が掲げられている（農林水産省、2025b）。中でも重視されているのが生産基盤の強化（園地集積、基盤整備、省力樹形の導入、大規模経営体の育成）で、実現すれば低コスト化による低価格販売にも繋がるが、果樹園の多くは程度の差はある傾斜地にある。このため大規模化・機械化は容易ではなく、また植栽後の未収益期間があることも法人を含めて新規参入の壁となっている。穀物のように多収量品種の開発が非現実的なこともハンディだといえよう。

独自性がある目標としては、加工原料果実の生産支援がある。これは昨今のオレンジ果汁の価格高騰・不足も意識したことだと思われるが、これまで高付加価値化で輸入果実に対抗してきた経緯もあり、加工用栽培は家族経営農家には取組みにくい目標である。したがって、法人が果樹農業に参入する中で、一部を食品企業との契約栽培を通じて取組むことが現実的といえるが、オレンジ果汁が今後も高値で安定してしまえば内外価格差はなくなる（第4図）。みかんとオレンジでは風味は異なるが、輸入オレンジに席卷ってきた業務用ジュース市場に食い込むことは不可能ではなくなるだろう。

昨今の輸入農産物を巡る市場環境の変化は、国内農業全般にわたってプラスに働くというわけではない。しかし、品目によっては予想だにできなかった状況が現れしており、新基本法が掲げる構造改革を通じた農の再生の好機となっている。そしてそれが、食料の海外依存を減らし質の確保にも繋がれば、今後も食の面での「人間らしい生活」を維持するための一助となろう。

文献等

- 加賀爪 優（2013）：国際食料価格高騰と食料危機論争の是非、『農業と経済』79(3)：15-25.
- 川久保篤志（2021）：『農産物市場開放と日本農業の進路—牛肉・オレンジ・米、GATT ウルグアイラウンドから TPP へ—』筑波書房.
- 川久保篤志（2024）：昨今のオレンジ果汁の輸入減・価格高騰とミカン果汁産業に及ぼす影響、『果実日本』79(10)：80-83.
- 川島博之（2013）：食料危機はほんとうに起こるのか？—金融に翻弄される21世紀の穀物相場—、『農業と経済』79(3)：5-14.
- 河野拓郎（2012）：“食料危機の真贋”米国凶作で穀物史上最高値、『週刊ダイヤモンド』100(40)：120-127.

- 柴田明夫（2024）：地政学リスクがもたらす混乱 長期化必至の穀物価格高騰，『週刊東洋経済』7070 : 50-52.
- 鈴木宣弘（2022）：食料の確保は安全保障の要です 食料危機と日本農業の未来，『望星』53(12) : 47-54.
- 高橋 寛（2024）：ミートショック長期化か!? 米国産牛肉の価格高騰状況，『近代食堂』56(7) : 104-107.
- 高柳長直（2010）：食料危機の世界地理，『歴史と地理』633 : 1-10.
- 中川 隆（2021）：コロナ禍と食料安全保障問題再考，『流通科学研究』21(1) : 29-37.
- 農林金融編集部（2024）：食料需給のパラダイム転換—21世紀は食料価格高騰の世紀—，『農林金融』77(9) : 378-379.
- 農林水産省（2025a）：<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/attach/pdf/250327-4.pdf>
- 農林水産省（2025b）：https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kazyu/r06_05_kazyubukai/attach/pdf/shiryou-1.pdf.
- 濱野 航（2024）：コメやオレンジ、カカオ豆、コーヒー豆が歴史的高値に 異常気象で農産物逼迫調達リスク回避が急務，『日経ビジネス』2257 : 34-43.
- 山下一仁（2022）：日本で起きる食料危機とその備え—今世界で起きている食料危機—，『改革者』63(10) : 38-41.

災害に耐えるレジリエントな供給体制の構築

荒木一視（立命館大学）

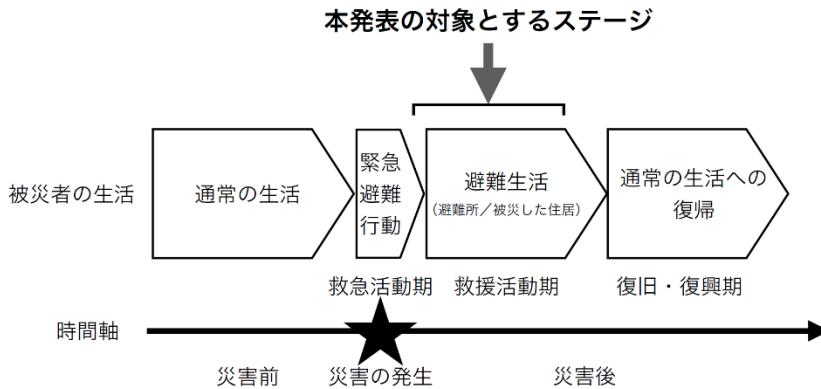
I 能登の災害を目の当たりにして

2024年1月に能登半島地震が発生し、多くの避難所や集落が孤立した。地震の影響で各所で道路が寸断され、物資輸送をはじめとした救援活動に大きな支障をきたした。それに応じて、広域避難・二次避難も広く進められた。さらに同年9月に同地で豪雨災害が発生し、復旧はなお進んでいない。その結果、被災地の復旧や地域社会の再生にも少なくない影響が出ている¹⁾。災害時には通常の生活をおくれなくなることはやむを得ないとして、このような状態は決して人間らしい生活、人間らしい避難生活とはいえないと考える。そうした状況にならぬための災害に耐えるレジリエントな供給体制の構築について考えてみたい。すなわち、被災地でも人間らしい生活を送れるための供給体制をどのように構築するのかが報告者に与えられたテーマである。

次に、議論に先だち報告者の立ち位置を示しておきたい。実際、能登半島地震に際しても多くの研究者の取り組みが実施された。災害発生のメカニズムや被害の把握、あるいはどのような復旧支援をするのか、あるいはそこにどのような問題があるのかなどである。こうした中で報告者の取る立場は、地震の発生は予測できなくても、地震が発生した後の救援活動の困難性は予測できたのではないかというものである。それは日本地理学会2024年春季大会での緊急シンポジウムでも指摘したところである（荒木、2024）。主要な交通路が海岸線を走る半島部において、津波被害が発生した場合、交通路は各地で寸断され、救援活動や救援物資輸送に支障をきたすということは既に指摘したとおりである（荒木ほか、2017a, b）。その意味では、危惧していた事態が現実になってしまったという認識である。そして、こうした事態が発生することは報告者らが予測していたという以前に、誰でも予測できたはずである。にもかかわらず、こうした事態が生じてしまった理由として、ここでは以下の2点を指摘しておきたい。一つには、基本的な認識の間違い・誤解という点であり、二つにはその背景にある構造的な問題である。

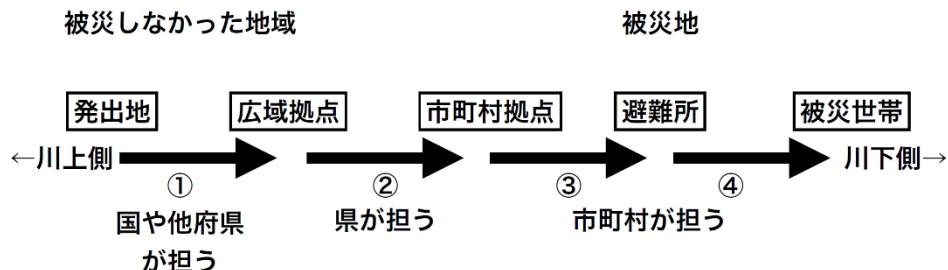
ここではこの二つの観点から、議論を展開してみたい。それは、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震において同様の経験を繰り返さず、人間らしい（避難）生活を実現せねばならないからである。今般、能登の持つ半島性が救援活動の困難さを増幅させたことが顕著になった²⁾。南海トラフの大きな被害の想定される紀伊半島や四国南部も能登と同様の半島性を有し、その規模は能登半島の規模を遥かに凌駕する。同じことを繰り返すわけにはいかない。

「誰も取り残されない社会」と連呼されているが、実際は取り残されている。さらに（災害時に）取り残されることが予想されたにも関わらず、手立てが施されなかつたという認識を提起したい。それが人間らしい生活を手に入れるための前提だと考える。



第1図 災害研究のステージと本報告の取り組み

荒木ほか (2017a) の図 0-2, 荒木ほか (2017b) の図 1に基づき作成.



第2図 災害時の物資供給体制

荒木 (2022) の図 3, 荒木・岡田 (2022) の図 5-1に基づき作成.

その際、災害時のレジリエントな供給体制構築のための議論の前提となる枠組みを提示しておきたい。第1図は災害研究を時間軸で整理したもの、第2図は災害時の供給体制の大枠である。災害に耐える供給体制という場合、2つの解釈が可能である。想定される大きな被害が発生し、被災者が避難生活を余儀なくされる事態に陥った場合に、被災者に対して平時と変わらぬ物資の供給ができる体制を構築するという解釈、もう1つは被災者に安定した避難生活（人間らしい避難生活）を維持できる最低限度の物資供給を確保するという解釈である。もちろん、現実的に想定しなければならないのは後者である。すなわち、第1図に矢印で示されるステージ、被災者にとっての避難生活期、救援者にとっての救援活動期に相当するが本報告の議論の前提となる。発災前は通常の供給体制が機能しており、復旧・復興にも通常の供給体制が復旧しているからである。ここで対象とするのは発災直後から数週間あるいは数ヶ月が想定される救援活動期における災害時の物資供給体制を対象とする。すなわち、通常の供給体制（それは流通業者や小売業者あるいは製造者が平時に構築した包括的で、複雑で精緻な物資供給体制である。私たちの日常生活はそれなしに1日たりとも成立しない）が稼働している発災直前までとそれらが復旧し始める復旧・復興期の間隙を埋める供給体制に焦点を当てる。この期間の供給体制がいかにしてレジリエントな状態で稼働させられるのかということであり、それが実現できれば避難生活も人間らしいといえると考えた。

また、その際の被災地への救援物資供給はおおむね第2図に示されるような流れとなる。図中①として示される被災しなかった地域から被災地の広域拠点までの輸送は主に国や都道府県

によって、②として示される広域拠点から市町村拠点までは都道府県によって担われる。一方でそこから先の個別の避難所や被災世帯という最終目的地までを担うのが市町村ということになる。また、中央防災会議幹事会（2023）³⁾によると、発災後24時間以内に物資関係の調達の開始と広域物資輸送拠点の開設が行われると想定されている。図中①の準備を整えるということになる。輸送手段が確保され輸送が開始されるのが2日目、48時間以内であり、この段階で図中①が稼働し始め、広域物資拠点まで物資が輸送されるのは3日目の72時間以内とされる。さらに、市町村、避難所まで物資が輸送されるのは4日目以降ということになっている。まずは以上の認識を共有したい。

II 基本的な認識及びそれに関わる誤解

以下では災害時の供給体制を検討する上での基本的なキーワードにかかる認識を整理したい。またそれに関わる誤解が少なからず見聞きされるので併せて指摘しておきたい。

（1）食料

報告者の専門は食べ物の地理学であり、災害時の救援物資輸送の研究に着手したもの、災害時の食料供給ということが始まりであった。その際、食料供給と違う場合の食料の意味についてである。「食料」と「食糧」の違いとして、前者は食べもの一般、後者は米や麦など主食となるものを指す、などと使い分けることもあるが、ここで重要なのは、食料という場合、それが総体としての食べ物であるということ、包括的な意味であるということである。米は食料かと問われると、米は食料である。野菜は食料かと問われると、野菜は食料である。しかし、食料供給という場合、米だけを届けられても食料供給とはならない。同様に、野菜だけを届けられても食料供給とはならない。米も野菜も肉も魚も、調味料も飲料もまとめて届けられてはじめて食料供給といえるということである。

その文脈で、救援物資と違う場合も、食料だけ、燃料だけ、医薬品だけ、それらの物資そのものだけでなく、それらのサービスを提供する人員までを含めた総体的、包括的なものであり、食料のみが供給できればよいというものではない。

（2）食料レジデンス・復元力・耐性／脆弱性

現代は古い時代よりも災害に対するレジデンスが高いわけではないことを認識しておく必要がある。確かに現代社会はかつてのどの時代よりも、科学技術、輸送伝達手段等々において進歩しているかもしれないが、むしろ災害に対する耐性はどの時代においても経験したことのない（脆弱な）状況にあるといえる。今日の私たちの日常生活は広域の、あるいはグローバルなサプライチェーンで供給される日用品や食料、あるいはライフラインによって支えられている。また、それはここ数十年のうちに構築された仕組みでもある。1970年代までの野菜類は多くが都道府県や地方などのローカルなスケールで流通しており、全国的な流通体系が構築されてくるのは80、90年代以降である（荒木 1998）。また、農産物・食料の輸入の増加は論を俟たない。同様に高度経済成長期以前まで農村部では広く薪炭を燃料にし、井戸や沢水から飲料水や生活用水が引かれていた。食料供給やライフラインは極めて自立的であり、集落外との輸送路が遮断されても、その影響は今日ほど大きくはなかった。また、これほど高齢化が進行した時代も過去に例がなく、とくに地方や農村部の高齢化あるいは過疎化は著しい。そうした状況下で数十年に一度という大規模災害を経験するということも、初めてのこととなる。

実際に、高度経済成長期以前の災害時の救援活動の研究（荒木、2020；保井ほか、2021）からは、当時と現在との救援活動に少なからぬ違いがあることがわかる。例えば、当時の救援食料は米や味噌として供給されており、これらは輸送や保存に適した形態である。避難所で

炊飯されて炊き出しに供された。当時はカマドでの炊飯が一般的で、鍋釜と燃料さえあれば誰でも米を炊くことができた。逆に今日の避難所を想定した時、米として供給されても、電気やガスの供給が停止していれば、炊飯はできない。誰でもが米を炊くことができない社会に変化してしまっていることを認識しておかねばならない。このため、握り飯や弁当という形態での供給となり、輸送や保存に不向きな形態となるとともに、結果として冷めた食事としての提供にならざるを得ない⁴⁾。また、当時の山間部の避難所への物資輸送において肩力輸送が効果的であったとされているが、高度経済成長期以前の日本の農村には多くの若年労働力が存在していた。今日、当時と同様の労働力はすでに失われてしまつて久しい。私たちはこうした現在の状況下で救援活動を考えなければならない。かつての大規模災害を乗り越えてきた仕組みはすでに無いことをしっかりと認識しておく必要がある。私たちはこれまでに経験したことのない状況の中で初めて経験する広域大規模災害に直面しているのである。現代社会の現実をしっかりと認識した上で現代社会の状況に応じたレジリエンスを議論しなければならない。

(3) 空輸と海上輸送

津波や土砂災害で道路輸送が困難な場合は空輸や海上輸送によって物資が輸送できるという話を聞くことも多い。しかしながらそうした認識は決して現実的ではない。基本的にヘリコプターのペイロード（運搬能力）は小さく、局地的な災害で集落が少なければ、複数機あるいは複数回飛行により必要な物資を空輸することは可能かもしれない。しかしながら、数十、数百の集落が同時に被災する広域災害の場合、それは不可能である⁵⁾。南海トラフ地震の被災地のスケールで、ドローンやヘリでの物資空輸を想定するのは困難と思われる。無論、大きな物資を輸送するための大型ヘリ・CH-47（チヌーク）も存在するが、その運用にはサッカー場サイズの広場が必要であり、山間の集落では現実的ではない。実際に山間部各所に設置されたヘリポートもそうした大型ヘリを想定したものではない。また、よりペイロードの少ないドローンで集落単位の食料輸送を実現することも現実的ではない。薬などの少量の物資の輸送は可能であっても、数十人～百人規模のまとまった食料の輸送には向かない装備である。また、ヘリコプターのピストン輸送を行うことで輸送量を増やすことができたとしても、1集落あるいは少数の集落であれば可能かもしれないが、紀伊半島や四国山地に広範に分布する数百あるいはそれ以上の集落それぞれにピストン輸送を行うことも現実的ではない。山間部のヘリポートなどを利用する空輸の場合、人員の輸送や比較的嵩張らない医薬品などの輸送はできても、大量で嵩張る食料や水、あるいは燃料の輸送までを想定することには難がある。こうした物資の輸送には固定翼機の運用が必要であるが、それを利用できる空港は極めて限られている。基本的に集落への物資輸送は陸上輸送に依存せざるを得ない。

海上輸送に際しても、港湾施設が津波によって破壊されているという前提のもとでは、運用は容易ではない。電力や燃料等の供給が止まつていれば、港湾機能は停止し、荷上げなどの作業にも支障をきたす。また、津波の影響で海上に浮遊物がある場合、通常の船舶では航行が難しいこともある。海上の浮遊物や港湾機能の停止に関わらず、物資の海上輸送と荷上げができるのは自衛隊などが装備する上陸用舟艇などに限られる。実際に東日本大震災時には米軍のLCUによる物資や人員の輸送が行われ、能登半島地震時にも海上自衛隊のLCACが重機の輸送を行っているが、通常の船舶が同様に利用できるわけではない。

こうしたことから基本的に物資輸送は陸上輸送・道路輸送を前提として考えるべきであり、ルートの啓開が重要になる。都市間では中型トラック以上が走行できる、山間部等の集落では少なくとも軽トラック以上が走行できる輸送ルートが確保されるべきである。

(4) 備蓄

第2図に示される物資供給であるが、中央防災会議幹事会にしめされる南海トラフ地震における各活動の想定されるタイムライン（イメージ）（2023, 6p）によると被災地に物資が届くのは発災後4日目ということになる。本来的に想定される備蓄とはこの期間を支える備蓄となる。4日目以降は中央防災会議幹事会に想定された物資が被災地に届くからである。しかしながら、避難生活期間の全てを備蓄によって乗り切るべきであるとする考え方と混同されていることが少なくない。無論そうした長期間の備蓄を確保しておくことが間違っているわけではない。ただし、どの期間を想定してその言葉を使っているのかをあらかじめ明らかにしておく必要がある。①物資到着までの数日間を乗り切る備蓄なのか、②より長期の避難生活にも耐えうる備蓄ということなのか、あるいはそれらを想定していない③一般的な漠然とした備蓄であるのか、である。上記のように高度経済成長期以前の状況なら、精米した米を備蓄しておくことは②の対策としても十分機能したし、実際に農家は秋の収穫後1年間の米を備蓄するのが常でもあった。しかしながら、ライフラインを域外に依存する現在の状況下では、米が備蓄されてもガスや水道、電気の供給が停止すれば、それらを集落内で代替できていた高度経済成長期以前のようにはいかないのである。こうした現在の状況をきちんと認識しておく必要がある。数週間から数ヶ月にわたる避難生活期間の備蓄はできないという認識が必要である。上述の自給的状況下での生活スタイル、すなわち米は一年間の備蓄が基本、副菜は近隣の菜園から供給、燃料は里山から供給される薪炭、という生活スタイルにおいてのみ有効である。

III What to do

前章までを踏まえて、災害に耐える供給体制を構築するために何を為すべきか、何をすればいいのかを考えてみたい。別の言い方をするならば、能登半島地震に際してはそれに耐える供給体制が構築されておらず、人間らしい生活が実現できなかったということになる。

その際、前章までみたように私たちの今日の暮らし、すなわち日常に必要な物資やサービスの供給体制は広域流通や広域のインフラによって支えられているという前提に立たねばならない。従前の社会においては、多くの商品が倉庫に保管され店頭で販売されていたが、今では倉庫に保管される量は圧縮され高頻度配送で店頭販売が維持されるようになってきている。また、従前は多くの農家が様々な農産物の自給栽培を行っていたが、今日では多くの農家が日常的にスーパーマーケットで食材を購入する^⑥。さらに従前の井戸水や沢水の利用は上下水道の整備により置き換えられ、薪炭燃料の使用も電気、ガスなどに置き換えられた。これらはここ数十年ないし戦後の変化であるとともに、直近の5年、10年においても状況は刻々と変化している。いずれにしても、こうした広域流通下での大規模広域災害は、歴史上初めての経験であり、以前の生活状況では発生しない問題が発生することを自覚せねばならない。

このような現代社会の物資やサービスの供給体系の実情を踏まえれば、どのような対策が効果的であるのかということを想定することは決して難しいことではない。例えば以下のようなアイデア、災害に耐えるレジリエントな供給体制を実現するためのアイデアをあげができる。（イ）救援活動支援地図の作成、（ロ）市町村版緊急輸送道路の設定、（ハ）代替避難所の検討、（二）事前の仮説住宅での2地点居住（新しい居住形態）の推進などである。

（イ）はハザードマップが発災前の使用を前提としているのに対し、発災後の使用を前提とし、避難生活を送る被災者と救援活動として現地に入る救援活動従事者が活用できる地図である。救援物資の供給拠点と避難所・被災世帯をノードとし、それをつなぐ輸送路をリンクとしてとらえるとともに被災箇所を重ねあわせ、救援物資を被災者に供給するフローを描き出す試みである。（ロ）は第2図の供給体制のうち、図中①や②が国や都道府県によって担われ、それに

応じた緊急輸送道路ネットワーク⁷⁾が策定されているのに対して、市町村のスケールでの物資輸送ルートの策定が不十分なままのことを踏まえた提案である。実際、上位の集積拠点までは物資が届くものの、その先の個々の避難所や被災世帯、被災者にまで物資が届かないというラストマイルの問題は以前から指摘されているとおりであり（国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室、2019），それを補完するものである。（ハ）としては従来的な役所や学校などに加えて、鉄道施設や社寺などを想定することができる。実際、過去の災害時の避難所として神社や寺院は広く活用されていた。能登半島地震においても避難所のキャパシティの不足は繰り返し報道されたとおりである。

これらのアイデアについては、報告者もこれまでに度々提案を行ってきた。①については荒木（2025a, b），②については荒木（2025a）や荒木・岡田（2022），③についても荒木（2022, 2025b）で指摘してきているところである。（二）については本稿が初出であるが、発災後に仮設住宅を設置するのではなく、近い将来に被害が予想されるのであれば、発災前に仮設住宅に相当するものをあらかじめ建築することを推奨するものである。

無論、これらはアイデアの一例にしか過ぎない。現代社会の特性を踏まえて発災後の避難生活を支える供給体制をどのように構築するかに関わって、全ての被災地で共通するような画一的・統一的な対策を作ることはそもそも無理であるが、地域の実情に応じた対策は無数にある。しかし、こうした対策はなかなか進まない。上記各点、例えば避難所のキャパシティの問題にしても、能登地震の発生後に様々に取り沙汰されたが、当然のことながら集落規模と避難所のキャパシティは発災以前から自明であり、被災者に対してのスペースなり設備が不足していることが災害が発生して初めて明らかになるものではない。予測はできていたはずである。さらにいえば、海岸線にしか主要道路がない場合、津波の被害によって輸送ルートは寸断されること、山間部の道路は土砂災害の影響を受けやすいことなどは、あらかじめ予見できていたはずである。今回の災害で初めて明らかになったかのように報道され、喧伝されることには違和感を感じざるを得ない⁸⁾。むしろ、現代社会の物資やサービスの供給体制がいかにあるのかはわかっている。それは経済地理学がこれまでに解明し続けてきたことでもある。それがわかれれば、災害時に何が起こり、何が課題となるかを想定することも難しくない。人間らしい生活を送るための供給体制を維持するための様々な対策を立てるための材料はすでに揃っている。

むしろ、問題はなぜやらないのかということにある。実際、すでに荒木ほか（2017a, b）で東日本大震災では奏功した「くしの歯作戦⁹⁾」も、半島部では機能しないことを指摘している。しかし、危惧したとおり能登半島地震においては救援物資輸送は遅滞し、集落や避難所が孤立した。現代社会の供給体制の実像はわかっており、それを踏まえた災害対策のアイデアもいくらでもあるのに、やらない理由を探すことに熱をあげているのではないか。実際、荒木（2025a, b, c）はいざれも地理学のジャーナルで掲載を拒まれた論考である。例えば、荒木（2025c）に関わっては複数の地理学関係学会誌から指摘されたことは、「人口変化と災害対応は分けるべき」であるということであった。南海トラフ地震の被害想定を受け、大きな被害の想定される地域からそうではない地域への人口移動が起こっているのではないかという問題提起に対して、「人口減少の要因は他にもあるのではないか」「自然減ではないか」など対象地域の人口減の要因を予想される津波被害や東日本大震災の影響には求めるべきではないというコメントが記されていた。しかしながら、安全な高台への役場庁舎や学校、福祉施設などの移転は東日本大震災以降各地で実施されており、通常の人口移動においても当然とした動きは認められるのではないか。また、被害の想定される地域に調査に行けば普通に聞こえてくる話もある。予期される災害への対応は直接的・間接的に人口移動の要因に影響を与えると

考えるのは当然であると考える。なぜ、そうした問題提起に蓋をしようとするのか。次章ではその背景にあるものを考えてみたい。

IV その背景にあるものと人間らしい生活

菅野（2021）は1930年の北伊豆地震における避難所と2016年の熊本地震の避難所の写真を比べて、何も変わっていないこと、日本は先進国の中でも災害の多い国にもかかわらず、避難所が低水準のままであることを指摘する。なぜこんなことになるのか。私たちは変わらない避難所の光景を見て、「災害だからしようがない」と思ってしまうのではないだろうか。これは単に災害だけのことではない。同様に「地方だからしようがない」「経済的にペイしないからしようがない」「人口が少ないからしようがない」などなど、同じ発想をしているのではないだろうか。

災害が起こってから対策を考えても手遅れである。災害が起こる前に対策を取らなければならない。当然のことである。もちろん起こってから考えることも悪いわけではない。必要なことである。しかし、求められているのは起こる前の対策である。翻って、地理学研究の多くは起こってから対策を考えることに終始しているのではないか。それではいつまで経っても、災害に耐えるレジリエントな供給体制など実現できはしない。

実際になにができるのか。なんでもできるし、やることはたくさんあるし、アイデアもいくらでも出せるはずである。前章に示したとおりである。しかし、なぜやらないのか。やろうとしないのか。やらせようとしないのか。もちろん、本件に限らず出る杭を打とうとする考え方は広く存在する。しかし、単にそれだけではなく、能登半島の被災地の復旧、復興がなぜ進捗しないのか。そこに前述した「……だからしようがない」という考え方、やらない理由がありはしないか。

報告者はこのような思考の背景に、構造的差別と同様の文脈をみている。構造的差別とは法律や企業のルールなどの社会の仕組みによって、特定の属性を持っている人が差別を受けることであり、特定の属性には人種や性別、国籍、宗教、学籍、社会的・経済的地位、身体的特徴、居住地域などが含まれる。構造的差別には意図的に行われる場合と意図せずに行われる場合がある。わかりやすい例を挙げると、「家事や育児・介護が女性に集中しがち」なことがある。「男性は仕事、女性は家庭」という考え方方が背景にあり、それが社会の仕組みによって特定の属性の人（女性）が差別されることをいう。「男性は、女性は」という考え方方が時代遅れで、妥当でないことがわかっていても、現実の社会がそうなっていないことの背景にある仕組みが構造的差別である。例えば、フードデザート研究¹⁰⁾ではイギリスでは低所得者層居住地域、アメリカでは有色人種やエスニックマイノリティ居住地域、日本では高齢者との関係で、特定地域での良質食品の供給に問題があることが議論されてきた。岩間編（2017）が繰り返すように、フードデザートを食の砂漠というは、単に食料供給の問題ではなく、その背景にあるのが社会的排除の議論だからである。その背景に、有色人種だから仕方ない、高齢者だから仕方ない、低所得者層だから仕方ない、という考え方方が潜んでいるのではないかと考えるのである。

こうした考えが、被災地や被害が想定される地域、あるいは地方にも当てはまるのではないか。予見されているのに、なぜ手を打とうとしないのかの背景に、「災害だからしようがない」「地方だからしようがない」「経済的にペイしないからしようがない」「人口が少ないからしようがない」という考え方方が存在するのではないかということはすでに指摘した。さらに言えば、その際に「しようがない・仕方ない」と判断することが合理的判断なのだとす

る思考はありはしないか。確かに特定のサービスが地方では受けられない、人口が少ないと享受できない。例えば、地方には大学や高等教育機関が少なく、高度な教育サービスを享受するのが困難である。そのサービスを地方や人口が希薄な地域でも実現しようとすると大きな経済的コストがかかるので、それが合理的なのだと。それは受け入れるべき、地域差、経済格差、人口格差なのだと。しかし、果たしてそうだろうか。それを合理的な判断だと言わしめることの背景に、構造的差別が隠されてはいるのではないか。「女性だからしようがない」という言い方は、今でこそ聞かれなくなってきたが、以前はよく耳にした言い方である。近年、言われなくなったのは、それは仕方ない合理的判断として受け入れるべきものではなく、構造的差別だと認識されるようになったからである。同様の文脈で、私たちは「災害だから」とか「地方だから」とかと遣ってはいないか。

地方から教育機会が奪われるのは仕方ないことなのか、高等教育だけではなく初等・中等の教育機会も、学校の統廃合で減少している。そもそも明治5年に学制が発布された時には全国の小学区に小学校 53,760 校を置き、中学区に中学校 256 校を置くとされたが、今や小学区は存在するのだろうか（学校基本調査では 2024 年の小学校数は約 18,822 校）。学校の統廃合の際には、人口が減少しているので「しかたない」ということをよく聞く。人口が減少するから学校が減るのか、学校が減るから人口が減るのか。二者択一の答えではないだろうが、そもそも後者はあってはならない。人口に関わらず教育機会は保障されねばならない。むしろ、人口が減ったのなら、人口を減らす結果をもたらしたことに問題があったのである。人口を減らしてしまった政策なりが原因であり、人口が減ったことを原因にすべきではない。減少しない対策を取るべきである（学校は人口が減らないようにするために、廃校にしてはならないのである）。地域の発展を謳うものの人口が減少し続ける結果をもたらしたような政策にこそ人口減少の原因を求めるべきである。同様のことは政治代表においても言える。人口が少ないので、議席を減らせではなく、むしろ、人口が減らないような政策を進めるために、議席を維持すべきである。政治代表がいなくなれば、地域の主体性や活性化は遠のき、ますます人口は減る。そもそも、国土の均衡ある発展を図るために地域代表を選出する選挙の仕組みではなかったのか。人口を維持し、地域を維持するための政治代表である。人口が減ったことに原因を帰すではなく、人口を減らしめさせた要因、それに有効な対策を打てなかつた政策にこそ原因がある。そこを問わずして、政治代表を奪うことは、人口が増加する地域による減少地域の支配を合理化していることと同義ではないのか。

そうした理解のないままに、都合よく、地方だからしようがない、人口が少ないのでからしようがない、それは合理的に受け入れるべき地域差なのだと認識されているのなら、そこには構造的差別が存在する。国政選挙のたびに一票の格差が喧伝され、それは受け入れがたい格差であるという。しかしながら、高等教育機関をはじめ特定のサービスが特定の地域に集中する一方で、それを享受できない地域があることはやむを得ない地域差で受け入れるべきとされる。そこに特定の地域への差別はないのか。特定の地域からは政治代表が出なくてもよい。出ないように誘導するという仕組みがその制度の背景にはないのか。構造的差別とはとしたものである。

そもそも日本国憲法では、どこでも人間らしい生活のできることが謳われている。すなわち、『日本国憲法第 25 条 第 1 項 全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。第 2 項 国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。』である。旧西ドイツの連邦空間整備法に謳われるような、公共交通機関で 1 時間半以内に到達できる上位中心地には 6 コース 50m 以上のプール、

1.5 万席以上のスタジアム、動物園、大学病院、大学などが整備され、同 1 時間以内に到達できる中位中心地には 10 コース 25m のプール、400m トラックを有する運動場、3 科目の救急病院、外科・内科・婦人科（千人当たり約 6 病床）、大学進学校が整備され、同 30 分以内に到達できる下位中心地には遊技場、スポーツ場、薬局、医院、基幹学校が整備される（森川、1988）¹¹⁾ というほどではないにしても、国土のどこに暮らそうと人間らしい生活を送るための社会資本が整備されているべきなのである。災害が起きたとしても（ましてや地方に住んでいるからといって）健康で文化的な生活を営む権利が侵害されてはならない。

そこに地方をめぐる構造的差別、被災地や被災想定地域をめぐる構造的差別は存在しないか。地方だからしようがない、被災地だからしようがない、健康で文化的な生活を営む権利が侵害されていても、我慢するのが合理的の判断なのだという思考は存在しないだろうか。それがやるべきことがわかっていても、実行されないことの背景にあるものではないか。人間らしい生活を実現するためにはその議論を射程に入れるべきである¹²⁾。

V まとめ

翻つて、災害時の供給体制を考えてみよう。極めて単純化すると、災害に耐える供給体制を構築するには災害に耐える頑健な道路のネットワークを作ればいいのである。Ⅱに示した認識のずれがあるうとなかろうと、頑健な道路さえあれば供給は止まらない¹³⁾。しかし、実際問題としてそれができないためにⅢに示したような対策が必要になってくる。Ⅲに例示したアイデアは、特に目新しいものとは思わない。与えられた条件下で、被災者の避難生活向上に照らし合わせた際に、誰もが思いつくものである。むしろ課題は、Ⅳに示したように、地方や被災地だからしようがない、あるいは費用対効果が低いものは作るべきではないという考え方、やらない理由、それを合理的と判断する思考が存在することではないか。教育の機会均等は実現されなくても仕方ないが、一票に地域間（人口間）格差があるのは認められない。さらにいえば、一票の格差を（地域間格差ではなく）人口間隔差として議論することは、一方で地域間格差に蓋をしようとしているようにみえるのは報告者だけだろうか。そこに地域間の構造的差別は潜んでいないか。あるいは差別とまではいかないとしても、中央と地方の間にパターナリズムは存在していないか。ここに災害に耐える供給体制を構築する上で、もっとも基本的な問題が潜んでいると考える。

人間らしい暮らしは老若男女、都会だろうが田舎だろうがどこに暮らしていようと享受できなければならない。地方だから、人口が少ないから、あるいは被災地だから実現できなくとも仕方ないと考えるべきものではない。しかしながら、能登半島をはじめとした国土周辺部はどのように認識されているのだろうか。災害で集落住民が離散することは仕方のないことなのか。紀伊半島や四国南部さらに広範な国土の各所で、近い未来に能登半島で起こったのと同じようなことが起ころうとしている。Ⅱに示したように所与の条件がわかっている中で、大規模広域災害の発災時に起こる事態を想定することは難しいことではない。それにもかかわらず、やらない理由を探し、責任を転嫁し、仕方がないことなのだと合理化しようとすることを許したくはない。災害に耐える供給体制は物理的条件や技術的条件、あるいは経済的な仕組みや制度が整備されれば構築されるものとは限らない。無論それらは重要な要素ではあるが、それを阻害する大きな要因はむしろ私たちの内側に潜んでいるのではないか¹⁴⁾。

注

1) 例えば、「被災地への帰還が進まない 石川県外の公営住宅避難者 今後の居住地 4割余が「戻ら

ない」 | NHK | 令和 6 年能登半島地震】

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250202/k10014710151000.html> (2025 年 2 月 2 日 11 時 09 分)

- 2) 半島防災という言葉も散見されるようになった。
- 3) 「6. 物資の輸送手段の確保 (p.46-) 」「7. 物資輸送における役割分担 (p.47-) 」など。
- 4) かつて炊き出しが行われた避難所では温かい食事が提供されていた。反面、避難所の壁板が燃料として剥がされてしまったなどという記録ものこっている。
- 5) 実際に能登の場合でも、孤立集落への物資空輸や海上輸送で避難生活を支えることはできず、被災者の（孤立集落からの）救出という対策となったのではないかのか。
- 6) それは専業化、高齢化に帰結と言えるかもしれないがここでは議論しない。
- 7) 緊急輸送道路については次のウェブサイトを参照。
<https://www.mlit.go.jp/road/bosai/measures/index3.html>
- 8) 自明であったことに対策を取らず、災害が起こって初めてわかったかのような言説は、責任転嫁と同じである。
- 9) くしの歯作戦については次のウェブサイトを参照。 <https://infra-archive311.thr.mlit.go.jp/s-kushinoha.html>
- 10) 近年はより先鋭的にフードアパルトヘイトという観点も登場している（荒木、2025d）。
- 11) ここに示したものは 1974 年 2 月の委員会案による。
- 12) 「国土の均衡ある発展」は全て国民の健康で文化的な生活を営む権利を実現するために必須の概念であると考える。決して、同じ条件にするのではない。土地々々でそれぞれ人間らしい生活（あるいは健康で文化的な生活）を実現できればよい。それが地域の多様性として一面で許容され、一面で許容されないという恣意的な運用があつてはいけない。
- 13) その意味では二階俊博元代議士が地元で二階道路とも言われる紀伊半島の高速道路整備を強力に進めたことは極めて妥当な対策とも言える。しかし、地方での高速道路の建設には費用対効果などの観点から反対意見も多い。
- 14) それではそうした状況にどのようにして対抗していくべき良いのかということになる。その際の重要なキーワードとして自治の精神があると考えている。これについては他日を期したい。

文献

- 荒木一視（1998）：野菜の地域間流動と都市の階層構造—都市システムとフードシステムの接点—，
(所収 森川洋編『都市と地域構造』大命堂：325-355)
- 荒木一視（2020）：被災地への救援物資輸送活動に関する一考察—和歌山県御坊市を中心とした 1953 年の 7.18 水害の記録から—，『エリア山口』49：1-13.
- 荒木一視（2022）：救援活動拠点の配置と地理学研究—和歌山県日高郡を例として—，『E-journal GEO』17：23-45.
- 荒木一視（2024）：能登半島における救援活動の困難と集落の孤立は予測できたのではないか（特集：速報 能登半島地震），『地理』69(8)：111-117.
- 荒木一視（2025a）：大規模広域災害に際しての救援活動支援地図作成の提案—和歌山県みなべ町を事例に—，『経済地理学年報』71(1)：26-35.
- 荒木一視（2025b）：紀伊半島における救援活動支援地図作成の試み—和歌山県南部町における試作と三重県熊野市新鹿町における鉄道施設利用への注目—，『エリア山口』51（印刷中）.
- 荒木一視（2025c）：南海トラフ地震津波被害想定区域における東日本大震災後の人口移動—和歌山県美浜町および日高郡の海岸線に着目して—，『Journal of East Asian Identities』10：1-10.

- 荒木一視 (2025d) : 食の地理学をめぐる近年の英語圏の研究動向, 『E-journal GEO』19 : 285-307.
- 荒木一視・岩間信之・楮原京子・熊谷美香・田中耕市・中村 努・松多信尚 (2017a) : 『救援物資輸送の地理学—被災地へのルートを確保せよ—』ナカニシヤ出版.
- 荒木一視・岩間信之・楮原京子・熊谷美香・田中耕市・中村 努・松多信尚 (2017b) : いかにして救援物資を輸送するのか—広域災害発生時における二次的被害の軽減に対する地理学の貢献—, 『E-journal GEO』11 : 526-551.
- 荒木一視・岡田ひかり (2022) : みなべ町岩代地区における救援物資輸送ルートの検討—自治体の救援拠点と避難所と被災世帯—, (所収 荒木一視・湯山 篤・上田光希・水内俊雄編『紀伊半島の賦活に向けた地域社会誌の試みと地理情報分析—和歌山県における実践を振り返る— URP 先端的都市研究シリーズ 35』大阪市立大学都市研究プラザ : 83-105.
- 岩間信之編著 (2017) : 『都市のフードデザート問題—ソーシャル・キャピタルの低下が招く街なかの「食の砂漠」—』農林統計協会.
- 国土交通省総合政策局参事官(物流産業)室 (2019) : 『ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック—地方公共団体における支援物資物流の円滑化に向けて—』
<https://www.mlit.go.jp/common/001282576.pdf>
- 菅野 拓 (2021) : 『災害対応ガバナンス—被災者支援の混乱を止める—』ナカニシヤ出版.
- 中央防災会議幹事会 (2023) : 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画,
https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/nankai_oukyu_keikaku_full.pdf
- 保井智香子・荒木一視・吉積巳貴・新山陽子 (2021) 被災時の炊き出しを中心とした食料供給と栄養素等摂取量に関する検討—1953 年の「7.18」水害における御坊平野を中心に—, 『フードシステム研究』28 : 2-15.
- 森川 洋 (1988) : 『中心地論 (III) —西ドイツにおける地域政策への応用—』大命堂.

問題対処型の商業・流通空間の現状と課題

土屋 純（関西大学）

I 問題対処型の商業・流通空間とは

現在の日本では、スーパーなどのチェーンストアだけでなく、外食・中食産業が台頭し、そうした産業が食生活を支えるようになった。1950年代から成長したスーパーが食品流通の中心的な存在となり、1970年代からはコンビニエンスストアが単独世帯の食生活を支えるようになった。近年では、地方圏を中心に食品流通におけるドラッグストアの存在感が高まっている。このようなチェーンストアの食品販売では、生鮮品などの食材だけでなく、冷凍食品を含む加工食品、そして惣菜などの中食が拡大している。

外食・中食産業では、1970年代からファストフード、ファミリーレストランが成長し始め、1990年代以降になると低価格志向の外食チェーンが台頭した。そして、1990年代から女性の社会進出が顕著になると、スーパーや百貨店で中食の販売が拡大した。2010年代に入ると、外食産業ではデリバリーによる中食販売が増えた。そして2020年代のコロナ禍では、外食に代わって中食が中心になり、アフターコロナ禍では外食と中食の双方を展開することが外食産業で主流になった。

このような供給サイドの展開の中で消費者の買い物行動が変化した。佐藤（2020）では、家計調査を集計しており、食費に占める調理食品の割合は、共働き世代が増えるとともに年々高まっていることを指摘した。そして、リーマンショック期など不景気の時には外食が少なくなるものの、1990年代から2010年代にかけての長期的傾向をみた場合、食費に占める外食費の割合が高まっていることを指摘した。このように現在の消費者は、チェーンストアや外食・中食産業への依存度が高くなっている。

チェーンストアや外食・中食産業は、マス市場を対象とした大量販売型が中心となるので、多様な小規模のニーズに対応できないことがある。規模の経済性が主導する流通では、取扱商品のアイテム数を絞りながら、低価格で大量に販売しようとする。その結果、食物アレルギー対応食品など、食マイノリティ向けの食品が大量販売型の流通から除外されてしまうことがある。また、小売店の大型化が進んでおり、高齢者を中心として買い物弱者・買い物困難者が増えている。このように大量販売型の流通から除外される商品や顧客が存在し、買い物弱者などの諸問題に対処した商業・流通空間が必要になっている。第1表は、問題対処型の商業・流通空間の構成をまとめたものである。

それでは地理学において、この問題対処型の商業・流通空間がどのように研究されてきたのか。高齢者などの買い物弱者を支援する「アクセス支援型」については、岩間を中心としたフードデザート研究（岩間編著、2011, 2017；薬師寺編著、2015）など、多くの研究がある。「経済弱者支援型」については、栗林（2018）によるフードバンクの実態報告がある。なお、フードデザート問題には貧困者における食生活の低栄養化が含まれており、フードデザート研

第1表 問題対処型の商業・流通空間

タイプ	アクセス支援型	経済弱者支援型	専用チャネル型	環境整備型
具体例	移動販売 買い物代行 移動支援 生協の共同購入 ネット通販・スーパー	フードバンク コミュニティ・フリッジ 子ども食堂	専門店 専門ネット通販 (食物アレルギー対応食品、制限食、ハラール食品、など)	バリアフリー化 ユニバーサルデザイン 原材料等の表示 原材料検索

究の中で経済弱者の状況が検討されてきた。一方、「専用チャネル型」「環境整備型」の商業・流通空間については、これまで地理学による研究はあまり行われていなかったといえる。

そこで本発表では、食物アレルギー対応食品に注目し、専用チャネル型、環境整備型の商業・流通空間を検討する。食の「安全」「安心」「楽しさ」を理解する枠組みについて概観するとともに、食物アレルギー患者を含めた「人間らしい食生活」について検討したい。食物アレルギー対応食品の生産・流通体制を分析して、安全、安心、楽しさの観点から、その商業・流通空間の特質について検討していく。

II 食の安全、安心と楽しさ

本シンポジウムは「人間らしい生活と経済地理学」というテーマで行われるが、本発表では食物アレルギー対応食品の生産・流通と関連づけて考察するため、本発表では食生活に議論を限定したい。本発表では「人間らしい食生活」を「安全で安心できる食生活を実現するとともに、会食などによる楽しい食生活を送ること」と定義したい。健康的な食生活を実現しつつ、信頼できる経済・社会関係を基とした食生活を送ることが重要と考える。そこで「安全」「安心」「楽しさ」の3点から議論を展開したい。なお、食の安全・安心については、農業経済学（嘉田, 2010；斎藤修監, 2016），栄養学（小島・山崎, 2024）による論考が存在するので、そうした文献を参考にして検討していく。

1. 食の安全、安心

まずは「安全」と「安心」の違いについてみてみる。小島・山崎（2024）では、「安全」と「安心」を「リスク」の観点から定義づけている。「安全」とはリスクが社会や市民にとって許容可能な水準に抑えられた客観的状態のこととする。「安心」とは、市民や消費者個人の主観や価値観に依存しており、リスクが無視できるイメージの時には安心、リスクが不快感を持って顕在化したイメージの時には不安となるとしている。そして「リスク」とは「将来の危うさ加減」であり、不確実性を伴うものであるので、将来的に危険になる可能性があることであり、いま危険という意味ではないとしている。

まず「安全」についてみてみると、例えば、生鮮食料品等の長距離輸送には安全を損ねるリスクがあるが、輸送や冷蔵・冷凍の技術が発展したことにより、社会全体としてリスクを許容する認識が定着している。人間社会は食生活を充実させるために、さまざまリスクを克服してきた。人々の食生活を充実させるためには、リスクを管理しながら生産性、効率性、公平性を高めていくことが重要である。

加えて、食品の安全性に関する法的環境が整えられている。日本では、食品衛生法が1947年に公布され、販売する食品や添加物の採取・製造・加工・使用・調理・貯蔵・運搬・陳列・授受について、「清潔かつ衛生的に行わなければならない」としている。食品表示法は2013年6月28日に公布され、2015年4月1日に施行された。加工食品については、「名称」、「原材料」、「添加物」、「内容量」、「消費期限または賞味期限」、「保存方法」、「製造

者」，「栄養成分表示」等の表示が義務化された。一方で生鮮食品では，「名称」，「原産地」等の表示が義務化されている。食品のパッケージに食材などの情報が表示されたことにより，消費者は安全性を確認した上で買い物できるようになった。食品メーカーでも，表示の義務化の中で，生産管理を徹底するようになっている。

一方「安心」についてみてみると，2000年代に入ってBSE問題など食の安全性を脅かす大きな事件が連続し，メーカー等に対する消費者の信頼が揺らいだ。安心は信頼に基づくものであり，食品メーカー等に対する不信感が食品への不安感を増幅させた（斎藤修監，2016）。また，安心は主観的な認識や感情なので，商品のリスクに関する情報がネット上で拡散した場合，安全であるのにも関わらず不安感を増幅させてしまう場合がある。SNSの発達によって食品に関する情報が格段に増えており，1つ1つの情報が正しいものなのか，妥当なものなのか，判断することが難しくなっている。このような情報量の拡大は，人々における食の安心感を不安定にしていると考える。

2. 食の楽しさ

食の「楽しさ」については，農業経済学や栄養学において定義を示したものは見られない。楽しさとは，安心と同様に主観的な感情であり，多様な状況・条件によって形成されるものである。よって，戦争やテロなどのリスクが高まったときには楽しさを享受することができなくなる。そして，孤食の場合は，美味しさなどの感情を共有することができなくなるので，食の楽しさが損なわれてしまうと考える。

そこで，日本における単独世帯の推移を確認したい。国立社会保障・人口問題研究所（2018）によると，全世帯に占める単独世帯の割合は，1980年では19.8%であったが，1995年では25.6%，2015年では34.5%となった。一方，その他世帯（3世代家族など），夫婦と子の世帯の割合は低下したため，平均世帯員数は1980年の3.2人から2015年の2.3人へと縮小した。そして，高齢者のみの単独世帯が急激に増えており，孤食の状況に置かれた人口が増えている。

続いて，家族の中での孤食についてみてみたい。足立（2014）では，小学5年生の朝食と夕食における家族との共食状況の独自調査を行っていて，1981年と1999年の調査結果を比較している。ひとりで朝食を食べる割合は，1981年では17.9%であったが，1999年になると26.4%となった。共食においても家族全員で食事する割合が低くなっている。

このように，世帯規模が縮小化や生活時間の多様化によって，孤食の割合が高まっている。単独世帯の中で，ソーシャルキャピタルを充実させることができるのは，SNSを駆使できる人々や，社交的な人々であろう。単独世帯の中で，人間関係を豊かにしている層とそうでない層に二極化していて，会食や共食から縁遠くなっている人々が増えている。

以上，食の安全についてはその法的，経済的，社会的な環境が整えられつつあるが，安心，楽しさという主観的で，個別に異なる側面では不安定になっていると考える。特に，リスクに関する情報の大量流通が安心や楽しさといった感情を蝕んでいるといえよう。現代の日本では，豊かな食生活を実現しているが，人間らしい食生活を送ることが難しくなっているのではないか。なお，食の安心，安心や楽しさを充実させるためには，小島・山崎（2024）や嘉田（2010）が指摘するように，社会全体でリスクコミュニケーションを深めていくことが重要と考える。

III 食物アレルギー対応食品の流通空間

以上，食の安全，安心，楽しさについて概観した。ここでは，食物アレルギー対応食品に

第2表 食物アレルギー対応食品の専用チャネルであるX社とY社の概要

	X社	Y社
事業展開	食物アレルギー対応食品の製造 食物アレルギー対応食品の卸売(B to B) ネット通販(B to C) メディカル事業 カウンセリング事業	食物アレルギー対応食品の製造 店舗販売(B to C) ネット通販(B to C) カフェコーナー(ランチ・バイキング)
ネット通販	取扱商品約1,500アイテム うち自社商品約130アイテム 食品, 化粧品, 雑貨	取扱商品約2,000アイテム うち自社商品約100アイテム 食品, 化粧品, 雑貨
自社開発商品	惣菜, クッキー, チョコ, スイーツ, ミックス粉, 米粉パン, 調味料, 季節商品(クリスマスケーキなど), など	惣菜, クッキー, スイーツ, 米粉パン, ミックス粉, 季節商品(クリスマスケーキなど), など

聞き取り調査, 両社のウェブサイトを基に作成.

注目し, その生産・流通体制について詳解し, 安全, 安心, 楽しさの3点からその経済的, 社会的な役割を検討したい。食物アレルギー対応食品について解説した上で, 食物アレルギー対応食品の製造とネット販売を手掛ける専用チャネルであるX社とY社を事例に, その流通空間の特徴を検討する。なお, 両社の概要は第2表のとおりである。

1. 食物アレルギー対応食品とは

一般の人々にとって安全な食品であっても, 食物アレルギー患者にとっては安全ではない場合がある。疾患がある場合, 誤ってアレルゲン(アレルギー物質)を摂取してしまうと重篤な病気(アナフィラキシーショックなど)にかかってしまうことがある。食物アレルギー患者向けの食品に注目し, その生産と流通体系についてみてみたい。

食物アレルギーとは, 食物に含まれるたんぱく質等が免疫学的機序を介して, 莎麻疹・湿疹などの皮膚症状, 下痢・嘔吐・腹痛などの消化器症状, はな・眼粘膜症状, 咳・ゼーゼー・呼吸器困難などの呼吸器症状など, いわゆるアレルギー症状が起こる疾患のことである((公社)日本フードスペシャリスト協会, 2021)。食物アレルギー研究会ウェブサイトによると, 食物アレルギーの有症率は乳児が5~10%, 保育所児が約5%, 学童が4.6%と報告されている。

杉崎ほか(2024)では, アレルギーを専門とする1,089名の医師の協力のもと, 食物アレルギーの症例をデータ化し, 食物アレルギーの発症状況についてまとめている。発症で最も多い年齢は0歳児であり(全体の30.9%), 2歳までに全体の54.5%, 6歳までに79.5%を占めている。原因物質は鶏卵が33.4%, 牛乳18.6%, 木の実類13.5%と続く。そして, 発症全体で誤食例は35.8%で, その中で「表示ミス」により発症が誘発されたのは7.0%であった。

現在, 容器包装された加工食品において, アレルゲンとなる特定原材料が含まれる場合, その表示が義務化されている。特定原材料(表示義務がある品目)には, 卵, 乳, 小麦, そば, 落花生, くるみ, えび, かにの8品目がある。そして, 特定原材料に準ずるもの(表示が推奨されている品目)には, アーモンド, あわび, いか, いくら, オレンジ, カシューナッツ, キウイフルーツ, 牛肉, ごま, さけ, さば, 大豆, 鶏肉, バナナ, 豚肉, マカダミアナッツ, もも, やまいも, りんご, ゼラチンの20品目がある。

一般に食物アレルギー対応食品とは, 特定原材料を中心にアレルゲンを使用しない食品の

ことをいう。小麦粉の代わりに米粉を使用したグルテンフリークッキーなどが該当する。また、たんぱく質を特定の条件で処理するなど、アレルギー症状が出にくくしたものを低アレルゲン食品という。

2. 食物アレルギー対応食品の専用チャネル：X社

X社は、大都市圏中心都市の既成市街地内で2002年に創業した。創業者は、食物アレルギー疾患を持つ子どもを育てていく中で、同じ悩みを抱える人々を支援したいとの思いが高まった。ネット通販の店長が集まる勉強会に参加してノウハウを学び、ネット通販事業を立ち上げた。メールマガジンを配信して、食物アレルギー対応食品に関する情報を提供し、顧客とのコミュニケーションを深めていった。

X社では、様々なメーカーから食物アレルギー対応食品を仕入れ、ネット通販を展開していたが、アレルギー反応が出来てしまった購入者からクレームが届くことがあった。2000年代では、メーカーが食物アレルギー対応食品を製造する際には、既存の生産ラインを一時的に転換することが多かった。製造機械等の洗浄やアレルゲンの除去が徹底できない場合、コンタミネーション（混入）が発生してしまうことがあった。食物アレルギー対応食品はその市場規模が小さいことや、製造上の確認事項も多いことから、食物アレルギー対応食品の製造を始めたメーカーでも、数年で取りやめてしまうケースが多かったという。

このような状況の中、自ら製造し、責任を持って食品を販売していくことを目指す。グルテンフリーの粉菓子製造から始め、商品種類を広げてきた。2013年には工場を増強するため、郊外にあったスーパーの居抜き物件に移転した。現在、特定原材料8品目を持ち込まない閉鎖型の工場を運営しており、クッキー、チョコ、ケーキ、スイーツ、ミックス粉、米粉パン、冷凍食品、調味料、季節商品（クリスマスケーキなど）を製造している。

自社商品の開発・販売の実績が深まったX社では、B to Bの取引が徐々に増えていった。食物アレルギー対応食品の製造・販売には、コンタミネーションが生じないようきめ細やかな製造管理が必要である。食品メーカーでは、経験が豊富な業者にOEMで生産を委託するほうが合理的な面がある。X社では、自社製品の開発と販売の実績が注目され、OEM生産を含めて取引先・納品先が増えていった。生協だけでなく、旅客機向けケイタリング用商品、ホテル向けの惣菜、テーマパークレストラン向けのスイーツ、外食産業向けのグルテンフリー商品などがある。

このようにX社でB to B取引が増えていくと、食物アレルギー患者はさまざまな場所でX社商品と出会うことになる。外食機会が限られている食物アレルギー患者にとって、利用できる外食先は貴重である。外出先で出会った商品のパッケージを見て、X社を認識し、ネット通販を利用するようになるという。そしてSNSの普及が、X社の顧客を広げることになった。外食産業等でX社商品に接し、おいしさと楽しさを実感した人々が、SNSでその体験を発信している。食物アレルギー疾患を抱えた子どもを持つ保護者は、SNSを通して子どもの外食機会を探している。

X社では、アトピー性皮膚炎用の衣料衛生消耗品であるチューブエイドを企画・開発し、医療機関等に卸売している。医療機関との取引のためには事前に十分な交渉が必要だが、病院と取引が始まるとともにネット通販事業も手掛けていることを説明している。その結果、医者等から患者にX社のネット通販を紹介してもらえるようになったという。このようにX社では、アレルギー関連事業を展開することで、ネット通販とのシナジー効果が発揮されている。

2025年現在、X社の売上構成は、ネット通販事業が3割、チューブエイド販売が2割、製造・卸売販売（OEMも含めて）が5割となっている。ネット通販では、取扱商品は約1,500ア

アイテムで、そのうち自社製品は約 130 アイテムである。食物アレルギー対応食品だけでなく、化粧品や雑貨などもネット通販している。

3. 食物アレルギー対応食品の専用チャネル：Y社

Y社の創業年は 1984 年である。創業者は元サラリーマンであり、小児アレルギー学会等の会員となり、食物アレルギーに関して情報を収集しながら、食物アレルギー対応食品を扱う店舗を運営してきた。当時、食物アレルギーに関する情報が一般社会に浸透していなかったため、消費者に最新の情報を提供するとともに、食物アレルギーに対する社会的な理解を広めようとした。1990 年代中頃よりカタログ販売を開始し、全国的に商圏を拡大していった。そして、カタログ販売を発展させる形で、2000 年代初頭にネット通販を開始した。そして 2008 年には、店舗内にカフェスペースをオープンさせた。食物アレルギー患者とその家族等に外食が楽しめる場所を提供した。

Y社で力を入れているのは、オリジナル商品の製造・販売である。商品構成は、お惣菜、クッキー、スイーツ、米粉パン、ミックス粉、季節商品（クリスマスケーキなど）などである。全てスタッフによる手作りとなっている。大手メーカーの量産に馴染まない商品を中心に、安全で美味しいものを手間かけて生産している。製造・販売する商品は 100 アイテム程度である。パッケージングなど一部の機械を導入しているが、調理室のような工場で小ロット生産が行われている。

Y社では、食物アレルギー対応食品の製造・販売の経験を蓄積し、それを発展させる形でランチ営業を開始した。当初は食物アレルギー対応の食事のみを提供していたが、食物アレルギー疾患の子どものみが食事し、その家族はその食事を見守るケースが多かった。そこで家族全員で会食できるように、食物アレルギー患者でない人々も楽しめるメニューを考案してきた。グルテンフリーのラーメンや餃子、乳原料が使われていないパフェなどを考案してきた。そして月に 1 度ほどバイキングを実施していて、ランチだけでなく夕食も営業している。このバイキングにはリピーターが数多いという。

店舗では、食物アレルギー対応食品を求める人々だけでなく、自然食品など健康的な食材を求める人々も来店する。Y社では、近郊の農家と直接契約を結び、無農薬野菜を納品している。一方、ネット通販では、食物アレルギー対応食品を求める人が大半である。顧客は全国に広がっていて、店舗でランチを利用した近隣の人々がネット通販の顧客になるケースもある。取扱商品は約 2,000 アイテムであり、継続的に受注があるのは約 1,000 アイテムである。Y社では、カタログ販売の開始時から商品データベースを作成している。1 つ 1 つの商品について、8 品目の特定原材料と 20 品目の特定原材料に準ずるものが使用されているか、ネット通販で確認できるようになっている。

ネット通販と店舗で販売する商品は常温と冷凍の 2 種類となっており、自社製品は冷凍が中心である。ネット通販用の在庫を保管するために店舗奥に 6 収納庫程度の 2 室（常温と冷凍の倉庫）がある。商品仕入れは、大手メーカーの場合は卸経由で納品され、中小メーカーの場合は直納となっている。

また Y社では、地元の自治体と連携した活動を行ってきた。食物アレルギーに対応した給食を実現するためにはマニュアルが必要と考え、患者家族とともに検討委員会の設置を地元自治体に働きかけ、2005 年に「食物アレルギー対応の手引」が作成された。また同じ時期に、地元自治体に小児科の総合病院が開業する際には、アレルギー科を設けることを発案し、実現させた。この 2 つの取り組みによって、地元自治体では最新の医療に基づいた食物アレルギー患者への対応がなされていくことになった。

4. 食物アレルギー対応食品の市場動向

近年、日本では食物経口負荷試験が行われるようになった。アレルギー治療が進歩したことにより、アレルゲンを完全に排除した食事から、医者の指導・指示のもとでアレルゲンを付加した試食が実践されるようになった。そして、伊藤ほか監修（2023）のような、一般向けの解説書が販売されるようになり、わかりやすく、信頼できるアレルギーに関する情報が豊かになっており、食物アレルギー疾患の子どもを持つ保護者が適切に対処できるようになってきた。その結果、鶏卵、牛乳や小麦アレルギー疾患の乳児を中心として、食物アレルギー疾患の期間が短縮化するようになった。

そして、食物アレルギー患者は乳児が中心なので、少子化が進んでいる日本では食物アレルギー対応食品の市場は縮小化していくと考えられる。しかし近年では、大人の食物アレルギーの発症が増えており、子どもだけでなく大人もありふれた病気になりつつあることが指摘されている（福富、2022）。さらに、一部の食物アレルギー対応食品の市場では、疾病対処ニーズからライフスタイルニーズへと転換しつつある。こうした状況をグルテンフリー食関連の食品市場から見てみたい。

グルテンフリー食とは、小麦アレルギーの人々や、グルテンによる自己免疫疾患であるセリアック病の人々に支持されている食生活である。2000年代よりアメリカ合衆国などで健康的な食事法として注目されるようになり、さらに数人のセレブやプロスポーツ選手がグルテンフリー食を実践して、「体調が良くなった」「コンディションが良くなった」などとSNSで発信した結果、美容や健康を気遣う人たちの間で注目されるようになった。現在では、健康的なダイエット方法という認識が欧米社会に広まっており、日本にも定着しつつある。欧米のスーパーでは、店内にグルテンフリー関連の商品を陳列するコーナーが設けられるようになり、日本では、小麦粉の代わりに米粉を使用したパンなどの流通が拡大している。特に、2020年代になると、輸入小麦の価格上昇も相まって米粉の需要が高まった。

また、乳幼児向け商品を販売するチェーンでは、X社の冷凍食品を販売するコーナーが設けられている。こうした商品を購入するのは、食物アレルギー疾患の子どもを育てる保護者だけではない。乳児の食物アレルギー疾患のリスクを避けるためにアレルゲンが取り除かれた商品を購入する保護者が存在する。こうした動向は「自然食品」の市場拡大と連動している。自然食品とは、農薬や化学肥料などをできるだけ使わずに栽培された農産物、合成飼料を使わないで育てた畜産物や魚介類、遺伝子組み換え農作物を使っていない食品などの総称で、健康によく、自然のままなどのイメージの食品である。

以上見てきたように、食物アレルギー対応食品の市場は必ずしも縮小化しているわけではない。SNSが発達したことにより、食物アレルギーに関する様々な情報が流通していて、新たな市場が開拓されているのである。このように一部の食物アレルギー対応食品は、ニッチ市場からマス市場へ転換しつつある。一方で、食物アレルギー疾患の子どもを養育する保護者の中には、リスク情報が拡散する中で食品に対する不安感に苛まれている人々が存在する。こうしたマス市場の外側で生じている不安感の増幅は、一般社会において理解が広まらない傾向にある。追い込まれている人々に対して、確かな情報の提供と精神的なケアが必要と考える。

5. 食物アレルギー対応・専用チャネルの特徴

食物アレルギー対応食品関連業界は、参入障壁が非常に高い。食物アレルギー対応食品の製造・販売には、知識と経験の基盤が必要である。また、コンタミネーションを起こしてしまった場合には、訴訟となる場合があるので、これまで大手食品メーカーの参入が少なかった。このような状況の中、X社とY社は独自の多品種少量生産体制を構築し、先行事業者として生

第3表 安全, 安心, 楽しさの観点からみたX社とY社の取り組み

	X社	Y社
安全	自社商品の生産, 販売 商品データベースの作成	自社商品の生産, 販売 商品データベースの作成
安心	学会への参加 講演会の出演 医者による通販サイトの紹介 SNS上での情報交換, 書き込み	学会への参加 情報ブックの提供 店頭, ランチでのコミュニケーション SNS上での情報交換, 書き込み
楽しさ	スイーツなどの開発, 販売 外食産業, 交通機関, テーマパーク への商品納入(外食, 観光の促進)	スイーツなどの開発, 販売 カフェ運営(ランチ, バイキング)

聞き取り調査, 両社のウェブサイトを基に作成.

き残ってきた。

第3表は, 安全, 安心, 楽しさの側面から見た, X社とY社の取り組みをまとめたものである。X社とY社は, 食物アレルギー患者とその家族に安全な商品を幅広く提供することで, これまで事業を拡大してきた。グルテンフリーのクッキーなど, お菓子やスイーツを開発・販売することにより, 美味しい食事を提案してきた。そして近年では, 食物アレルギー患者が外食できる環境づくりに貢献し, 食の楽しさを提供してきた。両社ともにアレルギー関連の学会に入会し, 最新の情報を入手するとともにウェブサイト等でわかりやすい情報を発信してきた。顧客との様々な接点を作り, コミュニケーションを密にすることで, 信頼を獲得してきた。このような取り組みによって, X社とY社は安全な食品の提供だけでなく, 食の安心や楽しさを提供することで, 食物アレルギー対応食品の専門業者として生き残ってきたと考える。

2001年, アレルゲンを含む食品の表示制度が創設された(当初, 特定原材料は5品目, 特定原材料に準ずるものは19品目であった)。2015年には, 食品表示法が施行されて, 食品のパッケージには原材料や栄養成分, 原産地, 添加物などが体系的に表示されるようになり, 大半の加工食品においてアレルゲンの使用状況が確認できるようになった。さらに, オタフクソース, ケンミン食品, 永谷園, 日本ハム, ハウス食品では, 共同で食物アレルギーに関する情報発信や啓発活動をするようになり, 特定原材料を使用していない食物アレルギー対応食品を積極的に生産している。

このようなメーカーによる対応が進んでいく中, 食物アレルギー対応食品をAmazonなど一般的なネット通販で購入する人々が増えている。そして生協では, 店内や宅配のカタログに食物アレルギー対応食品の専用コーナーを設けるようになった。また, 外食産業の中には, 提供しているメニューに特定原材料とそれに準ずるものが含まれているか, ウェブサイトで確認できる仕組みを導入しているチェーンがある。このように, 食物アレルギー患者に対処した「環境整備型」の商業・流通空間が構築されてきた。

このように, 食物アレルギー疾患の子どもを養育する保護者にとって, チェーンストア, ネット通販や外食産業等を安心して利用できる環境が整いつつある。2015年以降に進んだ食品表示の充実化によって, 専用チャネルでなくとも安全性を確認しながら買い物できるようになった。しかし, 特定原材料に準ずるものは表示義務がないので, それが使用されていない加工食品を見つけ出すことは難しい。そして, 加工食品において中心的な原材料である鶏卵や小

麦粉が除去された食品は少ないので現状である。よって、X社とY社のような、アレルゲン全ての使用状況が確認でき、特定原材料を中心としてアレルゲンが完全に除去された様々な食品を製造・販売する専用チャネルが必要である。

食物アレルギー患者に対して安全で安心できる食品を流通させることは、社会全体として必要と考える。大量生産・大量消費に馴染まない特定のニーズにどのように対応するのか、様々なリスクを適切に管理することができるか、現代の経済社会における大きな課題となっている。

IV おわりにかえて

以上、食の安全、安心、楽しさと、食物アレルギー対応食品の生産・流通について検討した。食物アレルギー患者にとって安全で、安心と楽しさを実感できる食生活を検討した上で、そうした食生活を支援できる商業・流通空間の特徴を検討した。問題対処型の商業・流通空間の1事例が検討できたと考える。

SNSが発達して以降、食品情報の流通量が拡大するとともに、その流通スピードが加速している。食品のリスクに関する情報が一人歩きするようになり、食品の流通や消費を歪めている側面がある。食品の流通と食品情報の流通の乖離は、消費者における食品への不安感を大きくする一因となっており、インターネットの弊害といえる。一方で、ネット通販は、2000年代以降における食物アレルギー対応食品の流通拡大に大きく貢献した。このように個別のニーズに合わせ、専用チャネルを構築できることが、インターネット環境の特徴である。

なお、食物アレルギー対応食品といった、安全と安心が求められる食品の場合、食品の流通と食品情報の流通を一致させていくことが必要ではないか。信頼できる流通主体によって、食品に関する確かな情報を基として、安全な食品が提供されていくことが理想と考える。そのためには、食物アレルギー対応食品の専用ネット通販が維持され、食物アレルギー患者のニーズが充足されていることが必要と考える。食物アレルギー対応食品の専用チャネルの存続性について、さらなる検討が必要である。

地理学的な研究の有効性は、商品と商品情報の流通を分けて検討するとともに、双方の流通空間の特質を考えることができるにあろう。特に、食品情報の流通空間は、ローカルからグローバルまでスケールを容易に超えていき、流通量が多く、そのスピードが極めて速い。このような情報の流通空間から様々な情報を得て現実の生活を送っていくなければならないのが現代社会の特徴である。スーパー、コンビニエンスストア、ネット通販といった食品の流通空間と、インターネットを中心とした食品情報の流通空間の双方に注目し、それぞれのスケールとスピードの違いを意識しながら、現代社会の食生活を考察していくことが必要と考える。

文献

- 足立己幸（2014）：共食がなぜ注目されているか—40年間の共食・孤食研究と実践から—、『名古屋学芸大学健康・栄養研究所年報』6：43-56.
- 伊藤浩明・海老澤元宏・吉原重美 監修、日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会作成（2023）：『食物アレルギービジュアルブック 2023』協和企画.
- 岩間信之編著（2011）：『フードデザート問題—無縁社会が生む「食の砂漠」—』農林統計協会.
- 岩間信之編著（2017）：『都市のフードデザート問題—ソーシャルキャピタルの低下が招く街なかの「食の砂漠」—』農林統計協会.
- 嘉田良平（2010）：『食品の安全性を考える 改訂版』放送大学教育振興会.

- 栗林 賢 (2018) : 北海道のフードバンク団体による食品調達先の確保と活動の維持, 『E-journal GEO』13 : 463-472.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2018) : 『日本の世帯数の将来推計（全国推計）—2018（平成 30）年推計—』 https://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/hprj2018_gaiyo_20180117.pdf (閲覧日 : 2025 年 3 月 4 日)
- 小島正美・山崎毅 (2024) : 『最強の専門家 13 人が解き明かす真実—食の安全の落とし穴—』 女子栄養大学出版部.
- 斎藤修監, 中嶋康弘・新山陽子編 (2016) : 『食の安全・信頼の構築と経済システム』 農林統計出版.
- 佐藤朋彦 (2020) : 『家計簿と統計—数字から見える日本の消費生活—』 慶應技術大学出版会.
- 食物アレルギー研究会ウェブサイト「食物アレルギーの栄養食事指導の手引 2017」
<https://www.foodallergy.jp/tebiki/> (閲覧日 2025 年 2 月 12 日)
- 杉崎千鶴子・高橋享平・佐藤さくら・柳田紀之・海老澤元宏 (2023) : 「食物アレルギーに関する食品表示に関する調査研究事業」令和 2 (2020) 年即時型食物アレルギー全国モニタリング調査結果報告, 『アレルギー』72 : 1032-1037.
- (公社)日本フードスペシャリスト協会編 (2021) : 『三訂 食品の安全性（第3版）』 建帛社.
- 福富友馬 (2022) : 『大人のアレルギー』 集英社新書.
- 薬師寺哲郎編, 浅川達人・岩間信之・高橋克也・田中耕市著 (2015) : 『超高齢社会における食料品アクセス問題—買い物難民, 買い物弱者, フードデザート問題の解決に向けて—』 ハーベスト社.

東京大都市圏郊外の地方税収確保に関する地理学的研究

佐藤 洋（長崎大学）

戦後日本の人文地理学や地方財政論では、高度経済成長期における地域的不均等発展の下での成長地域としての大都市圏と、停滞地域としての地方圏・農村地域との間における税負担と再分配の問題が議論されてきた。しかし、大都市圏内部において、税源が豊かな都心に対して、郊外では社会保障関係費用の増加や個人住民税収の急減などの行財政問題が顕在化しつつある。特に、東京大都市圏郊外は都心の経済成長の影響を受けながら、居住機能に特化した地域として形成されたため、郊外の成立期・成熟期のそれぞれの局面で大きな社会経済的変動が生じ、多様な行財政問題が表出してきた。現在でも、都心の豊富な税源を原資とした財政調整や地方交付税による再分配は限定的であり、財政構造が硬直化している。

そこで、東京大都市圏郊外の自治体を対象に財政の将来推計を行ったところ、歳出では高齢者人口が最大の規定要因であり、高齢化が進行する状況下での歳出削減は困難であることが示された。一方、歳入で最も大きなウエイトを占める個人住民税の最大の規定要因は生産年齢人口である。郊外では特定の時期の集中的な住宅開発により人口構成の偏在性が高いため、2030年代には個人住民税が急減し、人口増減率よりも税収増減率が低い自治体が増加するとみられる。結果的に、歳出に対する歳入の不足分は拡大し、地方交付税に依存する自治体の増加は避けられない。それゆえに、東京大都市圏郊外は特に税収確保が必要な地域であり、とりわけ個人住民税に焦点を当てることが重要である。

以上を鑑みて、本研究では大都市圏郊外の行財政問題を地理学的視点に立った地方財政研究に定位し、東京大都市圏郊外の自治体で、主に個人住民税の賦課と徴収で発生する空間的・地理的な問題の内容と要因を解明すること、個人住民税ひいては歳入全体の確保のために必要な施策と将来のあり方をデザインすることを目的とした。

研究手法は、地方財政論の既存研究が対象地域全体に一样に作用するメカニズムを前提とした、グローバルモデルに基づく分析を用いてきたことに対して、本研究では変数の関係性が場所によって異なる、空間的非定常性を考慮したローカルモデルである地理的加重回帰分析（GWR）などの空間分析を用いた。さらに、自治体へのアンケート調査やインタビュー調査、議会議事録などの資料分析により多角的に検討した。

まず、GWRなどの空間分析を用いて効果的な税収確保策を検討した結果、自治体による地方税の増加要因の認識には空間的なまとめがあり、推定された地方税割合の規定要因と整合性があるため、地域特性に対応した施策により税収増加を実現させた自治体があることが示された。一方で、自治体が重視する税収確保策は主に歳入構造に規定されており、既存の税収確保策には改善の余地がある。それゆえに、地域特性を踏まえた施策と課税ベースを増やすための広域連携の検討により、効果的な税収確保策が実現する可能性がある。

この知見を踏まえて、税収確保策の政策決定過程を分析した結果、高齢化や交通利便性などの地域特性の要素が強く影響することが示された。それゆえに、税収確保策が歳入構造に過度に規定される、あるいは意思決定の過程で地域特性を見誤ると、効果的な施策を実施できな

い可能性が高い。また、相対的に地域特性が不利な自治体が、実効税率の引き下げ競争に新たに参加せざるを得なくなる構図が形成されており、将来的に法人住民税や固定資産税に活路を見出せる自治体は限定的である。

次に、GWR を用いて個人住民税の徴収率の規定要因と空間パターンの解明を試みた結果、徴収率は平均年収や完全失業率など貧困関係指標と有意な関係性があり、都市内部構造における社会的地位に関する知見に対応した形でセクター状に低徴収率地域が現れている。それゆえに、画一的な施策よりも地域特性に応じた施策が効果的である。また、ローカル Moran 統計量の分析により、埼玉県・東京都の都県境地域に低徴収率地域が検出された。

そこで、埼玉県南東部 4 市の徴税施策を分析した結果、平均年収や人口流動性などの非裁量要因の差異が徴収率に影響し、異なる外的要因と内的要因が異なる時期に契機となり、徴税施策の導入時期と展開に差異が生じていた。さらに、自治体ごとに徴収主体が異なる地方税特有の特徴が徴収率に影響することが示唆された。

本研究により、再生産に特化した東京大都市圏郊外では、人口構成の偏りや高齢化、都心回帰により行財政問題が顕在化し、将来的にさらに深刻になることが示された。そして、現代の地方財政を理解するためには、大都市圏-地方圏、都市-農村の二項対立という構図や、都心と郊外を一体的に捉える形での議論では不十分であり、生産地域としての都心と、再生産地域としての郊外との間における税負担と再分配の問題に焦点を当てる意義が強調された。具体的には、地域特性に対応した水平的連携と、各地域固有の課題解決が必要となる。また、郊外自治体への再分配を視野に入れた財政調整制度の検討や、大都市圏郊外での市町村合併促進など、制度面での見直しの重要性も高まりつつある。

近年、証拠に基づく政策立案 (EBPM) が重視されている中で、本研究は将来に向けて重要性が増していく政策課題を提起し、地理学が地域的な多様性を考慮する有効性を伝える役割を担っていることを示唆している。

产学連携イノベーションの空間特性に関する研究

小柳真二（下関市立大）

本研究は、企業や大学などの主体とそれらの連携によって形成されるイノベーション・ネットワークのなかで、日本の产学連携に焦点を当て、その実態を空間特性の面から明らかにするものである。

产学連携を通じた地域内のローカルな知識のフローは、イノベーションの創出を通じて地域経済発展につながるものとしてその重要性が強調されてきた。一方で、大学を核とした地域経済発展の成功例が限定的な日本においては、地方圏の国立大学においてローカルな产学連携が少ないことが個別事例の分析を通して部分的に明らかにされてきた。しかし、連携実績が増加した近年を対象として产学連携ネットワークの全体像をとらえた研究は少なく、また企業側からみた相手大学の立地地域の把握が不足している。こうした動向を踏まえ、日本の产学連携イノベーションの空間特性の全体像を明らかにすることを目的とし、大規模なデータを用いて、产学連携のリンクエージに関する3つの実証研究を行った。

1つめの実証研究は、日本全国を対象とした、产学連携による特許共同出願の発明者間リンクエージの分析である。国内の特許データベースから产学連携および比較対象として企業間（産業）連携の共同出願を抽出し、発明者間の位置関係を集計した。その結果、産業連携の発明者が関東に集中するのに対し、产学連携の発明者は地方圏にも分散していること、产学連携のリンクエージは産業連携と比べて総じて広域的であることが示された。すなわち、大企業・大学とともに集積する関東ではローカルなリンクエージが卓越するが、地方圏においては連携相手となる大企業の研究開発機能が弱いことからローカルな連携が形成されにくく、主に関東との非ローカルなリンクエージが形成されている。また分析対象とした2005年以降において、発明者分布およびリンクエージの関東への集中が強まる傾向が確認された。

2つめの実証研究は、产学連携による特許共同出願の出願人間リンクエージの国際比較である。世界的な特許データベースを用いて分析対象を他の先進諸国にも拡張するとともに、出願人の所在地情報に基づいて集計することで産・学それぞれの立地地域を区別してリンクエージを把握した。分析を通して明らかになったのは次の諸点である。第1に、日本や韓国、フランスでは技術分野を問わず首都地域にイノベーション・ネットワークのリンクが集中し、一極集中型となっている。第2に、米国やドイツではリンクが分散的で、特定の技術分野において中心性が高い地域や、企業集積は小さくとも有力大学が高い中心性を有してグローバル・ネットワークのハブの役割を果たす地域がみられ、それらが重なり合って多極分散型のネットワークを形成している。第3に米国やドイツでは、大学発ベンチャー企業が周辺地域においても立地し、大学との緊密な連携を行うことで、事業化において成功を収めており、そのプレゼンスが日本と比べて大きい。

3つめの実証研究は、日本の大学発ベンチャー企業の立地行動の分析である。分析にあたって、まず立地動向に影響を与える要素として、母体機関との関係の強弱（共同研究のように強い関係か、特許のライセンシングのように弱い関係か）、および事業の性質（技術分野）とい

う2つの基準によって大学発ベンチャー企業を類型化した。また全国の大学発ベンチャー企業を対象に実施したアンケート調査をもとに、母体機関との位置関係や、設立時点から調査時点までのその変化を類型別に比較した。結果として、特に母体機関との関係の強弱によって立地行動に差異がみられることが明らかになった。すなわち、母体機関との関係が強い企業は、事業の性質によらず母体機関との近接性を重視して地方圏にも立地し続け、事業拡大に際しても大都市への支所配置によって母体機関との近接性を保ちながら市場へのアクセスを確保している。その一方で、母体機関との関係が弱い企業は、母体機関との近接性を重視せず、事業の性質によっては資金調達や営業活動の利便性を求めて大都市に移転を行う傾向がある。

以上の実証分析で示した通り、日本の产学連携は関東と地方圏をまたいた広域的なリンクで行われている。その背景には、地方圏においても大学は立地しているが、企業の研究開発機能が乏しいことがある。また、事業化を促進するエコシステムが地方圏に乏しく、大学発ベンチャー企業による研究開発機能の集積は不十分である。地方圏の域内においてローカルな連携が行われにくいことは、产学間の知識伝達や新たな知識の創出の効率低下や、事業化に至っても地方圏の地域経済にはその効果が発現しにくいことにつながっている恐れがある。そのため今後は、リンクの形成プロセスを様々な近接性との関係から明らかにすること、国や地域によって異なるイノベーション・ネットワークの空間特性とイノベーションの質の関係を明らかにすること、研究開発機能を有した企業の集積を通じた、地方圏における機能向上の方策を検討することなどが求められる。

「危ない」ところに「住む」ということ
—被災地に暮らす「戻る」「移り住む」ことと被災地復興—

オーガナイザー：高木 亨（淑徳大学），山川充夫（福島大学・名誉）

話題提供者：高木 亨（淑徳大学），中村洋介（福島大学），

三村 悟（JICA），吉田 樹（福島大学），

深谷直弘（長崎県立大学），山川充夫（福島大学・名誉）

企画趣旨

日本各地には活断層や土砂災害警戒区域、浸水想定域といった、事前に災害発生が予測される地域が多く存在する。リスク回避を最優先に考えれば、これらの地域には「住まない」とが望ましい。しかし、実際には経済的、社会的理由を含むさまざまな事情から、その選択を取りれない人々が存在する。また、別な思惑からそうした地域に移り住む人々もいる。

話題提供者らは被災後 14 年を経過した福島県の原子力災害（以下、原災とする）被災地における復興研究を継続的におこなってきた。そうした中、避難者の帰還が進まない一方、地域の復興やコミュニティの再生などに寄与したいという想いや、被災地を「フロンティア」としてとらえ自己実現を目的として新たに移り住む人々もみられるようになった。原災被災地は、復興半ばであり、地域の将来像に不安定で不確実性が高いにもかかわらずである。

そこで、本ラウンドテーブルでは、「危ない」が持つ意味の中に自然災害リスクが高いという事に加え、原災被災地の不安定で不確実性が高いという意味合いを含ませた。また、「住む」には、被災地への帰還、「危ない」地域に継続的に居住する、「危ない」場所への移住など様々な居住形態を含むものとした。そこから、「危ない」地域に「住む」ことの意味を、単なる居住選択の問題を超えて、地域の持続可能性や住民生活の質・安全・安心に直結する重要な課題としてとらえ、人文地理学、自然地理学、社会学などの学際的な視点から考える。そして、「住む」ことを通じた原災被災地を含む被災地復興への視座を構築する。

構成としては、まず高木から原災被災地の帰還・移住についての問い合わせを起こす。次に中村が自然災害リスクの高い地域に居住することについての警告と対応について問題提起する。三村はそれを受けつつ海外の津波等被災地域における居住について報告する。吉田は原災被災地での居住に向けたモビリティーについて交通インフラの面から考えを示す。さらに、「危ない」地域の過去の出来事や教訓について深谷が問いかける。これらの議論をまとめる形で山川が「危ない」地域の「復興」についてとりまとめをおこなう。

フロアーとの議論を通じて、福島原災被災地の復興のみならず、能登半島震災等の復興の教衍についても、考えていくたい。

ラウンドテーブル R-02

ポスト地域構造論の工業地理学からこれからの経済地理学へ —松橋公治の研究の経緯とレビューをめぐって—

オーガナイザー：小田宏信（成蹊大学）， 加藤幸治（国士館大学）
話題提供者：富樫幸一（岐阜大学・名誉）， 末吉健治（福島大学），
中澤高志（明治大学）， 水野真彦（大阪公立大学）

企画趣旨

経済地理学会の前会長の松橋公治会員は、会長の3期6年任期を満了されて2024年6月20日に逝去された。松橋会員は、所属大学や専門の分け隔てなく数多くの後進の育成に貢献され、また、1985年以降の40年間にわたり経済地理学会の会務運営に力を尽くされた。それだけに多くの会員がご逝去という現実をまだ受け止めきれないでいる。

松橋公治会員の経済地理学研究は、「グローバル化の中での工業立地変動と国内の地域構造再編との連関、産業集積地域の変化」(meiji.net記載のプロフィールによる)に重点がある。その研究の始まりは、両毛地域を対象とした自動車産業の下請構造の解明であった。青野壽彦会員の研究手法を継承する仔細なフィールドワークを伴う調査研究の一方で、マクロスケールでの「産業空間」の変動の解明をも経済地理学の重要な役割に据えた。また、富樫会員とともにマッシィの構造アプローチによる『空間的分業』の日本への紹介と翻訳に貢献され、電機・電子工業の企業内地域間分業に包摂される日本の地方経済状況に対する問題意識とも重ねた。1990年代末期から2000年代にかけては、北上・花巻、諏訪・岡谷、米沢等の産業集積地域に実態調査を精力的に重ねて、分工場経済への言わばアンチテーゼとして「社会的環境ネットワーク」の概念を導出した。震災後、再生可能エネルギーが松橋会員の研究テーマに付加されるが、ここにも経済地理学なりのエネルギー問題へのアプローチとして学ぶべきことが多い。

日本地理学会2025年春季学術大会時の産業経済の地理学研究グループにおいては、先行企画として富樫会員より「ポスト地域構造論の工業地理学からこれからの経済地理学へ—問題の提起—」という題目で話題提供いただいたが、そこでは、企業空間なのか産業空間なのか、地域構造論・立地論からのアプローチなのか産業論からのアプローチなのか、労働市場・労使関係の特質と企業内地域間分業の在り方の国家間の相違、下請制論について、といったいくつかの重要な論点が提示された。地域構造論直後の世代の研究者である松橋会員が、斯学にいかなる方向性を描いたのか、そして、後進の世代がその成果をいかに継承していくべきなのだろうか。本ラウンドテーブルにおいても、松橋会員の研究系譜を日本の経済地理的状況の変遷と重ねつつたどり、これから経済地理学の方向性を議論する。まず、末吉会員に全体的な研究レビューを提示していただいた上で、富樫会員には先行企画では扱いきれなかった諸論点について提起いただく。続いて、中澤会員には地域労働市場の観点から、水野会員には、近年の英語圏におけるネットワーク視点の経済地理学の観点からの話題提供をお願いしたい。

交通騒音は移住を促進するか？

今村勇哉（京都大学・院）

都市化に伴う都市部への人口集中は、様々な環境被害を引き起こす。都市部では慢性的な交通渋滞や環境負荷の問題が生じており、地方部でも公共交通の減少による自動車依存が進んでいる。日本では、道路交通に伴う騒音被害が大きな課題となっている。

一方で、騒音対策計画、都市計画、交通管理を行うためには多額の費用がかかるため、騒音水準の低下が地域住民にとってどの程度価値をもたらすかが重要になる（Bravo-Moncayo et al., 2023）。そこで、本研究では居住地域の地域特性（都市計画における用途地域）に基づき、交通騒音への価値評価に地域差が存在するのかを示すことを目的とする。

本研究では2010年から2022年までに、日本全国の地方公共団体の道路で観測された騒音状況と、それらの道路に面する住居を対象として、交通騒音の価値を推定した。道路端から半径50mまでの評価区間に立地する住居数を、交通騒音の価値の代理変数として採用した。本研究では、環境基準を上回る騒音レベルが発生しているかどうかにより道路周辺の騒音対策が異なるという外生的な変化を利用して、回帰不連続デザイン（Regression Discontinuity Design）を用いた分析を行った。

分析の結果、平均的に 1dB（デシベル）の騒音レベル上昇によって 5.4 [2.8~8.1] 件の住宅が減少する。とりわけ商業・工業地域においては、1dB の騒音レベル上昇によって 7.1 件の住宅が減少するのに対して、住居専用地域・住居地域においては、36.5 (95%信頼区間は [30.1 ~42.9]) 件の減少と、住居の環境を保護するための地域において特に騒音レベルの変化による影響が高い傾向にあることが分かった。また、幹線交通を担う道路に近接する空間においては 4.9 件の増加が見込まれる一方で、それ以外の空間では -6.8 件の減少が見込まれる。この結果から、幹線交通が通る空間における住宅に居住する世帯は住環境に対する満足度よりも、通勤・通学の利便性、商業施設等への交通アクセスの良さを重視する可能性がある。

本研究では、ヘドニック法等を利用することで、交通騒音と不動産価値の関係を調べた従来の研究とは異なり、長期における交通騒音による住宅需要への影響を示したものである。従来の研究の多くでは、騒音レベルと都市の経済環境の間に生じる内生性の問題に十分に対処できていない。本研究では、環境基準に基づいて実施される交通騒音対策の外生性を利用してこの問題に対処した点で、先行研究とは明確に異なる。本研究の成果は、今後の都市計画に基づいた交通騒音政策の重要性を提示するものである。

文献

- Bravo-Moncayo, L., Mosquera, R., Puyana-Romero, V., Romero, M., Lucio-Naranjo, J. and Suárez, E. (2023). Traffic noise and property values: an instrumental variable strategy for hedonic valuation. *Journal of Environmental Planning and Management*, 66(12), 2556-2575.

人口減少・地域政策・まちづくり —地方創生論 10 年の見取り図—

和田 崇（県立広島大学）

石破・神山（2023）は「地方創生の本質は、そんな『上から・中央からの改革』ではできない」「必要なのは、国民一人一人が『我がまち』の未来を真剣に考え、自ら作っていくこと」（p.14）だという。地方創生はいわゆる増田レポートを受けて安倍政権が始めた人口・地域政策ではなかったのか、それとも地域の活性化やまちづくりの代名詞（小磯、2019）となったのか。本発表は、こうした問題意識をもとに、増田レポートが問題を提起した人口減少、政府と自治体が推進すべき地域政策、住民をはじめとする多様な主体が実践するまちづくり、という3つの観点から、10年間に及ぶ地方創生をめぐる地理学における議論の論点を整理し、その見取り図（試案）を提案するものである。

地方創生政策は、「均衡発展」「格差是正」を基底に置く地域開発から「選択と集中」「新たな公共」などを主眼とする地域経営への地域政策の転換と、反対・抵抗から内発的発展、参加・協働へというまちづくりの展開を受けて、そこに人口減少対策をからめて、政治的に形成、推進された経緯をもつ。これについて人口減少の観点からは、人口移動（向都離村）の実態分析に加え、田園回帰や関係人口の意義や類型、少子化の要因分析と若者や女性が暮らしやすい生活環境整備の提言がなされている。また、地方創生政策は自治体等が人口問題の重要性を認識するきっかけにはなったものの、実際には移住者を奪い合うゼロサムゲームとなったことも指摘された。地域政策の観点からは、人口ダムとしての連携中枢都市圏、定住自立圏、小さな拠点の可能性が人口移動、産業・雇用、生活環境などの面から検討されたほか、想定される／望ましい国土像について検討がなされた。また、地方創生戦略と国土形成計画の整合も提言された。

まちづくりの観点からは、地方創生政策が自治体の自主・自立性を奪い（「地方創生のパラドックス」（小田、2012, p.36）），中央政府への再集権化を進めたことが指摘される一方、むしろそれゆえに各地域の住民や自治体などが自治を再構築し、外部人材の協力も得ながら、主体的に「地域の価値」をつくり出す重要性が提起された（除本・立見、2024）。これらの指摘は「国の政治がどうであれ、首長が哲学や論理を磨き、地域に新しい『場』をつくって住民のポテンシャルを高めることに努力する町や村がこれからどんどん増えること、筆者はそれを願う。（中略）『ふるさと創生論』などにこだわる必要は少しもないのだ」（恒松編著、1989, p.96）にも通底するもので、歴史が繰り返しているだけといえるのかもしれない。

地方都市における中心商店街の構造変容とその要因 —宇都宮市オリオン通りの飲み屋街化の実態から—

西山弘泰（駒澤大学）

全国の地方都市の中心商店街は、2000年以降、地方衰退の象徴となってきた。そうしたなか、いわゆるまちづくり三法など制度的支援のもと、活性化を目指し各種取り組みを実行してきた。そのなかでも「がんばる商店街77選」に代表されるように、「成功事例」として取り上げられる商店街が少なくない。しかしながら、各商店街の表層的な取り組みが、時には誇張されてクローズアップされるなかで、それらの実態を多面的・多角的な視点から分析しようとする研究は必ずしも多くはない。そこで本研究では、栃木県宇都宮市の中心商店街であるオリオン通りに着目し、長期的な店舗の変化や土地と建物の登記、さらには店子やビルオーナー、不動産業者などへの1年を通じたヒアリング調査を通し、中心商店街の構造変容の要因を明らかにすることが本研究の目的である。

さて、本研究では栃木県宇都宮市におけるオリオン通りは、東側の曲師町商業協同組合（以下、曲師町とよぶ）と、西側の宇都宮オリオン通り商店街振興組合（以下、江野町とよぶ）の2つの商店街振興組合からなる栃木県を代表する商業集積地区である。他の地方都市の中心商店街同様に、1990年代に歩行者数や売上高が最も多かったが、1990年代後半から人通りが減少し、特に2010年代前半には大手チェーンの立地戦略の転換なども相まって、空き店舗が急増した。商店街も行政やまちづくりNPOなどと連携し、各種補助金やイベントの実施等による活性化を試みたが、増え続ける空き店舗と人通りの減少に歯止めをかけることが困難となっていた。

潮目が変化したのは2017年ごろである。酒類を提供する飲食店が特に商店街西側の曲師町において増加しはじめた。酒類提供飲食店の増加は、コロナ禍（2020～21年）に緩慢となるが、現在においても増加しており、その分布は曲師町から江野町に向かって進んでいる。現在、オリオン通りの1階部分には空き店舗がほとんどなく、物販の店が閉業すると、必ずといってよいほど酒類提供飲食店が入居する。また、酒類提供飲食店の増加は、いわゆるコンカフェやキャバクラなどの出店も加速させるとともに、客引きや暴力事件などの増加など、治安問題にまで発展している。さらに、店子の中には商店会費やアーケード代を支払わない店舗が出てくるなど、規律が大きく損なわれる事態になっている。

こうした商店街の変化には、いくつかの要因が重なったと考えられる。第一にオープンカフェ事業の実施による実質的な席数の増加、第二に店舗や土地の売却によるオーナーの変化（テナント化）、第三に充実した出店助成、第四にビジョンなき商店街関係者の存在、などが指摘できる。

大阪府におけるベトナム人在留者数の推移と地域的な特徴

石原 肇（近畿大学）

人口減少に伴う都市の縮退は、今後の都市を維持していく上で喫緊の課題となっている。大都市圏において、人口減少に伴う都市の縮退は、空き家や空き地が小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスponジ化」として捉えられ（荒木, 2018），この現象への対応が重要な課題となっている。「都市のスponジ化」は、大都市圏における製造業の衰退とも関連している。近年の三大都市圏では、製造業の衰退により、製造業が卓越した地域からの工場撤退に伴う跡地の宅地化や商業施設の進出等による新たな住工混在の発生が懸念されている。発表者は、大阪府門真市における製造業を地域資源として捉え、公民連携による「ものづくり産業」の持続的な発展に向けた取組みを明らかにすることを目的として調査を行った（石原, 2024）。その結果、「ものづくり産業」自身の取組みの一つとしてオープンファクトリーが実施されていた。同様の視点から、「モノづくりのまち」で知られる東大阪市を調査したところ、同市においても「モノづくり企業」自身の取組みの一つとしてオープンファクトリーの実施が見られた（石原, 2025）。引き続き大阪府内各地のオープンファクトリーの現地調査を進める中、各工場においてベトナム人技能実習生の姿を多く見かける。「在留外国人統計」によれば大阪府において2012年から2022年の10年間にかけて人数の増加率が最も大きいのはベトナム人となっている。2022年のベトナム人の在留資格をみると、「技能実習」が最も多く11,486人、次いで「技術・人文知識・国際業務」が8,923人、「特定技能」が3,329人となっている。2022年12月末現在の大阪府内の市町村別のベトナム人の数をみると、大阪市が22,570人と最も多く、次いで堺市の4,092人、東大阪市の3,935人、八尾市の2,467人、枚方市の1,085人と続いている。大阪市は区別の人数を公表しており、2023年3月末現在のベトナム人の数は生野区が2,970人と最も多く、次いで西成区の2,900人、浪速区の1,926人、平野区の1,626人、淀川区の1,509人、西淀川区の1,312人と続いている。これらの市や区は比較的製造業の多い地域となっており、ベトナム人の居住地は在留資格との関係で製造業の立地と関連している場合が多いものと推測される。他方、大阪府内市町村の多文化共生指針の策定状況をみると、政令市や中核市（寝屋川を除く豊中、吹田、高槻、枚方、東大阪、八尾の6市）で策定されている。一般的な市町村では一部の市町のみで、全てで策定されている訳ではない。2019年に創設された「特定技能」へは「技能実習」からの移行が可能となっており、引き続き日本で暮らす外国人は今後も増加が見込まれることから、市町村での受け入れ態勢の整備が必要と考えられる。

グローバル生産ネットワーク論に基づく政府主導型戦略的カップリング —佐賀県化粧品産業クラスターを事例として—

藤原直樹（追手門学院大学）

本研究は、グローバル・プロダクション・ネットワーク（GPN）理論の視点から、地方都市における経済的アップグレードのプロセスを分析する。従来の GPN 研究では、地域経済のグローバル統合は、多国籍企業（MNC）を主要な主体とした戦略的カップリング（Strategic Coupling）を通じて進行すると考えられてきた（Yeung & Coe, 2015; MacKinnon et al., 2019）。また、地域経済と GPN のカップリングに関する地域類型の検討や、MNC を中心とする研究に加え、特定地域との戦略的カップリングを促進する媒介者として国家の役割を論じる研究も蓄積されている（Hsu et al., 2018; Lim, 2018）。そこで、本研究では、MNC ではなく地方自治体が主導する GPN カップリングのメカニズムに注目し、地域経済発展のモデルとして「政府主導型戦略的カップリング（State-led Strategic Coupling）」の概念をもとに検討する。

本研究では、佐賀県唐津市の化粧品産業振興に向けた自治体政策を事例として取り上げる。唐津市では、2013 年に唐津市役所と佐賀県庁の主導のもと設立されたジャパン・コスマティック・センター（JCC）が、化粧品産業クラスターの形成を促進し、地域企業の国際市場への参入を支援してきた。JCC は、企業間連携の促進、規制適合支援、輸出戦略の開発などを通じて、地場企業の国際競争力を強化している。特に、フランスの化粧品クラスター「コスマティックバレー」との国際提携を活用し、OEM/ODM 供給の枠組みを強調するとともに、地域内で不足しているバリューチェーンの機能を補完する企業誘致を戦略的に進めてきた。これによって、同地では地域企業の集合的な価値獲得の能力を開発し、一定の地域経済発展を達成している。

唐津市の事例は、GPN への戦略的カップリングにおいて、自治体が出資する産業支援機関が制度的媒介者として機能する可能性を示している。従来の MNC 主導型戦略的カップリングと比較すると、唐津モデルには以下の特徴がある。第一に、MNC 主導型モデルでは、MNC がバリューチェーンの支配権を持つが、唐津モデルでは JCC および中核企業が市場アクセスのハブとなる。第二に、MNC 主導型モデルでは、経済的利益が MNC および主要サプライヤーに集中するのに対し、唐津モデルでは様々な地域企業がバリューチェーン内で付加価値を獲得する仕組みが整備されている。第三に、MNC 依存型モデルでは外国投資への依存度が高いのに対し、唐津では国際的なパートナーシップを活用しながら、国内企業を中心とした地域経済のアップグレードが進められている動態を明らかにする。

以上を踏まえ、本研究は、地方自治体が主導する GPN 統合の可能性を探るとともに、政府主導型戦略的カップリングの理論的枠組みを検討し、MNC に依存しない産業集積の初期形成プロセスを明らかにする。

経済地理学者としてのマッキンダー

高木彰彦（九州大学・名誉）

私は『経済地理学事典』に書いた「地政学と経済地理学」（pp.118-119）で、今後の課題として「地経学ないしは地政経済学への取組み」を指摘し、「『グローバル生産ネットワーク』を国益や外交政策と結び付けるような経済地理学的観点からの地政学分析の必要性を期待したい」と述べた。

この点に関して、日本の経済地理学においても、近年、宮町（2022）や水野（2023）のように、地政学ないしは地経学といった概念は用いないものの、「グローバル生産ネットワーク（GPN）」や「グローバル価値連鎖（GVC）」に注目する研究が見られるようになってきており、今後の研究の展開が期待される。

本発表では、こうした地理的現実と経済的現実という二つの側面からの研究の重要性を 100 年前に指摘したのが英國の地理学者マッキンダーであったこと、つまり、地経学の先駆者、経済地理学者としてのマッキンダーに着目する。

日本の地理学では、マッキンダーは英國を代表する地理学者として戦前から広く知られており、戦後の高校教科書「人文地理」でも、マッキンダーのハートランドモデルが政治地理学論として紹介されていた。ところが、国際政治学者の高坂正堯が 1960 年代に地政学者としてのマッキンダーに着目し、やはり国際政治学者の曾村保信が 1980 年代に『デモクラシーの理想と現実』を翻訳したため、地政学者としてのマッキンダーが定着した。だが、マッキンダーの著書をよく読むと、同書が「シーパワーとランドパワーという地理的現実」と「マンパワーという経済的現実」とを総合化する意図で書かれていることがわかる。この点を指摘したのが中野剛志で、その著『富国と強兵—地政経済学序説』でマッキンダーの地政学的側面と地経学的側面とを考察している。本発表では中野（2016）に依拠しながらマッキンダーの著書を読み直すことで、近年 GPN 論や GVC 論で着目されるようになった経済地理学の地政学的ないしは地経学的側面の研究が百年前にも展開したことを述べる。

文献

- 中野剛志（2016）：『富国と強兵—地政経済学序説一』東洋経済。
H・J・マッキンダー、曾村保信訳（1985）：『デモクラシーの理想と現実』原書房。
水野真彦（2023）：領域とネットワークの視点からみた地域発展の理論と政策—至上と社会のバランスに着目して—、『人文地理』75(4) : 389-412.
宮町良広（2022）：グローバル生産ネットワーク論の発展と論争—英語圏の経済地理学理論における「ヘゲモニー化」？—、『経済地理学年報』68(1) : 4-28.

中国華南における GBA ベイエリアの拡大に伴う 産業立地の再集積・再分散について

魏 晶京（大阪大学・院）・許 衛東（大阪大学）

米中デカップリングの加速に伴う国際経営環境の視界不良やウクライナ戦争の長期化による原料高・物価高などの悪影響を受けて、世界規模の対内直接投資は大きな減少傾向に転じている。加えて、中国の不動産不況に象徴される景気の低迷と成長の鈍化も、日系企業を中心とする多国籍企業の新興国市場戦略の見直しを迫りつつある。国連貿易開発会議（UNCTAD）によれば、2024年の世界の対内直接投資額は前年比8%減、特に中国の対内直接投資額は前年比89%も激減したと推計される。

それでも、21世紀以降になってから顕著になった世界経済のアジアシフトの大勢は変わらない。1995年のアジア太平洋地域（日中韓と ASEAN）の工業付加価値額と輸出額の世界に占める比重はそれぞれ30%と23%（P. Dicken, 1998）であったが、2020年には46%と29%（国連統計部 UNSD, 2024）に拡大し、NAFTA や EU を大幅に凌駕している。なかでも、中国の工業付加価値額は2022年に5兆米ドルを超え、世界シェアの31.2%を占めるという驚異的な水準に達している。ちなみに同年第2位の米国と第3位の日本の世界シェアはそれぞれ16.3%と5.3%に止まっている。

一方、「世界の工場」になった中国では先行きの不安定を嫌う外資系企業の事業撤退や「国進民退」と呼ばれる市場改革の逆行や「消費主導型」経済構造転換の遅れなどの投資環境の激変も見られつつ、今後の産業地域や産業配置がどのようにしていくかについて見通しが立ちにくくと指摘されている。

上記の情勢を踏まえて、本報告では、中国の地域経済の中でも最も活発な広東省を中心とした華南地域で進行中の GBA（広東－香港－マカオ・ベイエリア）開発の現状、外資系・香港系企業の投資変容、自動車産業のEV化に伴う産業連鎖の再集積、地域間格差の解消を意図した工業分散政策の効果などに注目し、これらの地域変容の検証を通じて不確実性が高まるなかで日系企業の戦略調整と関連する中国経済が変わり得る態様についてその糸口を掴み取りたい。

報告の順序は以下の通りである。

1. 中国における消費主導型経済構造の転換と地域経済の動向
2. 交通ネットワークと DID 人口から見た華南 GBA ベイエリアの都市化と一体化の加速
3. 日系企業と香港系企業の「進」と「退」、そして分布の変化
4. 広州都市圏における自動車産業のEV化と部品産業の再配置
5. 深圳のイノベーションエコシステムと民営企業の集積と分散
6. 「移転工業園パーク」の効果からみた工業分散政策の成敗
7. 結び

オーストリアの町の地場産業としての刺繡織・レース製造業

山本健児（九州大学・名誉）

本報告の目的は、欧州の地場産業産地の一つとして井出（1970），竹内（1974），板倉（1975；1978）が紹介したオーストリア・フォラールベルク州の町ルステナウにおける刺繡織・レース製造業の動態を描くことにある。そのための研究方法は現地での観察，識者・団体事務局・代表的企業経営者への聴き取りと工場見学，州立図書館での文献探索とその読解である。

この国で生産される刺繡織・レースの 100%がフォラールベルクに集中していたという記録がある。その製造を担ったのはファブリカントと呼ばれる比較的少数の中小企業と、刺繡織機械を所有してその下請に従事する多数のローンシュティッカーと呼ばれる小規模販織業者である。刺繡織機械を所有せずに輸出業務に特化するファブリカントもあるが、製造と輸出の両業務を行なう場合もある。刺繡織のデザインから最終製品の出荷までの間に約 10 段階の分業可能な工程があり、そのほとんどを自社内で行なうファブリカントもある。

1970 年に州内にはファブリカントが 77、ローンシュティッカーが 336 存在していたが、2005 年までにいずれもほぼ半減した。その後さらに減少し、2023 年時点では両者合計 80 しか存在していない。就業者数も最盛期の 4 千人超から 2023 年の 250 人にまで落ち込んでいる。フォラールベルク州内ではファブリカントもローンシュティッカーもルステナウに最も多く立地していたし、現在でもこの町の州内での比重は他の市町村を圧して高い。

1970 年前後頃の製品市場は全世界にまたがり日本も重要な輸出先の一つだったが、最重要市場は西ドイツ、イギリス、ベネルクスなどだった。ところが、1970 年代を通じて次第にナイジェリアへの輸出が増大し、特に 1981 年にそれが急増し、フォラールベルク及びルステナウの刺繡織・レース製造業は空前のブームとなった。しかし 1983 年にその輸出はほぼ半減した。その後、企業数、就業者数、輸出量のいずれも漸減し、1990 年代後半に輸出を盛り返したもの、21 世紀に入ってから減少し続けている。とはいえ 2022 年時点でもオーストリアはこの商品の輸出国として有力である。

2023 年時点ではルステナウ最大規模の刺繡織・レース製造企業の従業員数は約 50 名で工程のほとんどを自社内で行なっている。素材の一部をスイスから輸入し、製織した製品をイタリアにも輸出しているが、95%をナイジェリア市場に依存している。

2024 年 10 月に刺繡織博物館がルステナウで再建された。これは町民のアイデンティティの発露と解釈できる。現在でも刺繡織工業を地場産業とみなしうる理由の一つである。

山岳ジェントリフィケーションと酪農の困難な関係 —フランスの北アルプス地域を中心に—

森崎美穂子（帝京大学）

ヨーロッパ・アルプスのスキーリゾートでの標高に応じた住居価格の高騰をテーマにして、近年、ジェントリフィケーションの議論がなされている。本報告はこうした先行研究を踏まえ、フランスの北アルプス地域での現地調査により、山岳リゾートのジェントリフィケーションが地元の酪農経営にもたらす影響について考察する。

戦後のフランスのスキーリゾート開発は、酪農を中心とした山岳地帯の産業構造を変容させ地域の経済発展に貢献してきた。しかし、近年は新規移住者とセカンドハウス所有者、観光客、地元民といった多様なアクターによる空間使用が競合し、マンション、戸建て住宅の価格高騰が続いている。例えばパリのマンション価格 $9,380\text{€}/\text{m}^2$ には遠く及ばないとしても、オーヴェルニュ・ローヌ・アルプの州都であるリヨン市の $4,416\text{€}/\text{m}^2$ に対して、同州のオート・サヴォワ県にあるスキーリゾートを有するモルジヌ村では $6,306\text{€}/\text{m}^2$ 、同じくレ・ジェ村では $6,777\text{€}/\text{m}^2$ である。オート・サヴォワ県の県庁所在地アンシー市でさえ $5,315\text{€}/\text{m}^2$ である。

さらにフランス全国の住宅に占めるセカンドハウスの割合が 9.4% に対して、スキー場を持つコミューン（町村）では 60~80% となっている。この地域のセカンドハウスの主たる持ち主は、経済資本と文化資本を備えた都市富裕層のほか、ジュネーブ空港を利用するイギリス人やオランダ人によるもので、アメニティー享受を目的としている。こうした山岳地帯のセカンドハウスの存在によって、若年層、子育て世帯は通年での新規の住居の取得が困難となっている。

さらに、こうした山岳ジェントリフィケーションが牧草地を縮減させ、地元酪農経営の事業継承に影響をもたらしている。土地だけでなくリゾートのレストランや宿泊業と、酪農経営との間で、労働者の雇用の競合が見られる。その一方で、この地域の伝統的な酪農產品であるチーズ（アボンダンスなど地理的表示產品）は、高級品となりスキーリゾート等で消費されているのである。

加えて、近年では、気候変動によって降雪量が著しく減少し、中標高地帯での人工雪の生産のための貯水池の設置計画が相次いでなされ、地下水源をめぐって、地元の環境団体との軋轢が見られるようになった。また夏の放牧（アルパージュ）の景観は地域の重要な観光資源となっていることから酪農家の維持もこうした山岳リゾートの課題となる。

本報告は、こうした山岳地帯独特の形態のジェントリフィケーションの観点から、スキーリゾートと酪農部門の困難な関係について考察する。

経済地理学会第 72 回大会報告要旨集
第 1 版 2025 年 4 月 30 日発行

編集 経済地理学会第 72 回大会実行委員会
発行 経済地理学会
代表者 松原 宏

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1
成蹊大学経済学部内
TEL&FAX 0422-37-3579 (経済地理学研究室)
E-mail: jimukyoku(at)economicgeography.jp

表紙写真提供：(公財)名古屋観光コンベンションビューロー
※本要旨集に収録された文章、図表の無断転記を禁じます。

Published by
The Japan Association of Economic Geographers
Office: Faculty of Economics, Seikei University
Kichijojikita-machi 3-3-1, Musashino-shi, Tokyo 180-8633, Japan